



平成29年3月7日（火）14時
北陸信越運輸局 4F 第一会議室

北陸信越運輸局 記者懇談会 資料

- 北陸信越運輸局管内の宿泊旅行統計調査の集計結果（平成28年12月）について 資料1
- 地域公共交通（バス、旅客船）の支援の状況
（平成28年度地域公共交通確保維持事業） 資料2
- 北陸信越運輸局管内旅客航路の輸送動向について 資料3
- 新潟ボートショーへの出展について 資料4
- 自動車運送事業者の事業用自動車に係る重大事故発生状況
（平成28年速報） 資料5
- 特別仕様ナンバープレート申込み開始 資料6
- 軽井沢町にて発生したスキーバス事故後の対応について（第3報） 資料7

【連絡先】

〒950-8537 新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館

北陸信越運輸局 総務部 広報対策官 昆 一彦

電話 025-285-9180 FAX 025-285-9170

HP <http://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/>

平成29年3月7日（火）14時
北陸信越運輸局 4F 第一会議室

出席職員名簿

局長	えすみ 江 角	なおき 直 樹
次 長	おおの 大 野	ひでとし 秀 敏
総務部長	まつい 松 井	みちお 道 夫
交通政策部長	しみす 清 水	いわお 巖
観光部長	つちだ 土 田	やすゆき 泰 之
鉄道部長	ながい 永 井	やすよし 康 義
自動車交通部長	さいとう 齋 藤	よしひさ 芳 久
自動車技術安全部長	いわの 岩 野	ひろのり 裕 功
海事部長	つじむら 辻 村	いちろう 一 郎

平成29年3月7日

北陸信越運輸局

**北陸信越運輸局管内の宿泊旅行統計調査の集計結果
(平成28年12月) について**

観光庁の宿泊旅行統計調査の平成28年12月分(第2次速報)が取りまとめられたことを受け、北陸信越運輸局管内(新潟県、長野県、富山県、石川県)の集計結果(平成28年12月)を取りまとめました。

1. 延べ宿泊者数(月別)(P1~P2)

平成28年12月の管内の延べ宿泊者数については、管内4県計が281万人泊で前年同月比は6.8%減、新潟県が79万人泊で同5.4%増、長野県が118万人泊で同10.9%減、富山県が22万人泊で同15.1%減、石川県が62万人泊で同9.2%減であった。

なお、全国は3,935万人泊で同1.6%減であった。

2. 外国人延べ宿泊者数(月別)(P3~P4)

平成28年12月の管内の外国人延べ宿泊者数については、管内4県計が17万人泊で前年同月比は4.5%減、新潟県が3万人泊で同14.2%減、長野県が9万人泊で同1.2%増、富山県が1万人泊で同7.5%減、石川県が4万人泊で同8.9%減であった。

なお、全国は560万人泊で同0.6%減であった。

3. 宿泊施設の客室稼働率(月別)(P5~P6)

平成28年12月の管内の宿泊施設の客室稼働率については、管内4県計が37.1%で前年同月比は0.3ポイント増、新潟県が37.7%で同2.5ポイント増、長野県が29.6%で同0.5ポイント減、富山県が42.3%で同0.7ポイント増、石川県が58.0%で同2.7ポイント減であった。

なお、全国は57.0%で同0.4ポイント増であった。

4. 延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数、外国人比率(1~12月分)(P7)

(1) 平成28年1~12月の管内の延べ宿泊者数については、管内4県計が3,995万人泊で前年同期比は5.3%減、新潟県が1,012万人泊で同1.4%減、長野県が1,801万人泊で同6.3%減、富山県が328万人泊で同17.8%減、石川県が854万人泊で同2.2%減であった。

なお、全国は49,418万人泊で同2.0%減であった。

(2) 平成28年1~12月の管内の外国人延べ宿泊者数については、管内4県計が225万人泊で前年同期比は16.2%増、新潟県が26万人泊で同0.0%増、長野県が116万人泊で同22.9%増、富山県が20万人泊で同1.7%減、石川県が62万人泊で同19.1%増であった。

なお、全国は7,088万人泊で同8.0%増であった。

(3) 平成 28 年 1 ～ 1 2 月の管内の外国人比率(注)については、管内 4 県計が 5. 6 %
で前年同期比は 1. 0 ポイント増、新潟県が 2. 6 %で同 0. 0 ポイント増、長野県
が 6. 5 %で同 1. 6 ポイント増、富山県が 6. 2 %で同 1. 0 ポイント増、石川県
が 7. 2 %で同 1. 3 ポイント増であった。

なお、全国は 1 4. 3 %で同 1. 3 ポイント増であった。

注) 外国人比率とは、延べ宿泊者数に対する外国人延べ宿泊者数の割合。

[外国人比率] = [外国人延べ宿泊者数] ÷ [延べ宿泊者数] × 1 0 0

【連絡先】

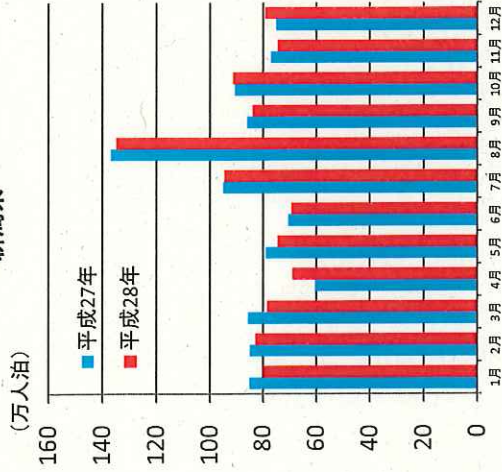
北陸信越運輸局 観光部 観光企画課 中牧、真島

電 話 0 2 5 - 2 8 5 - 9 1 8 1

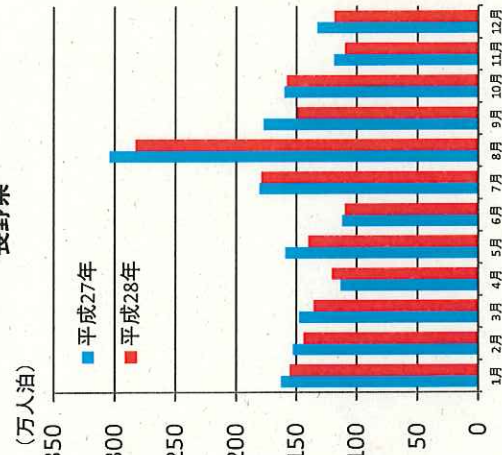
F A X 0 2 5 - 2 8 5 - 9 1 7 2

1. 延べ宿泊者数(月別)

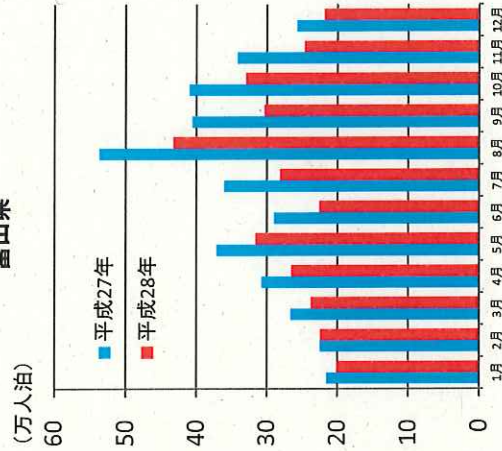
新潟県



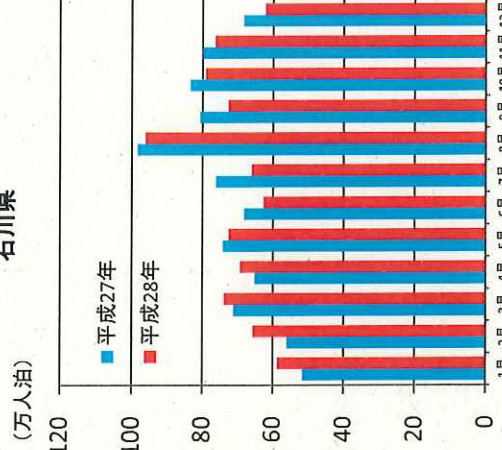
長野県



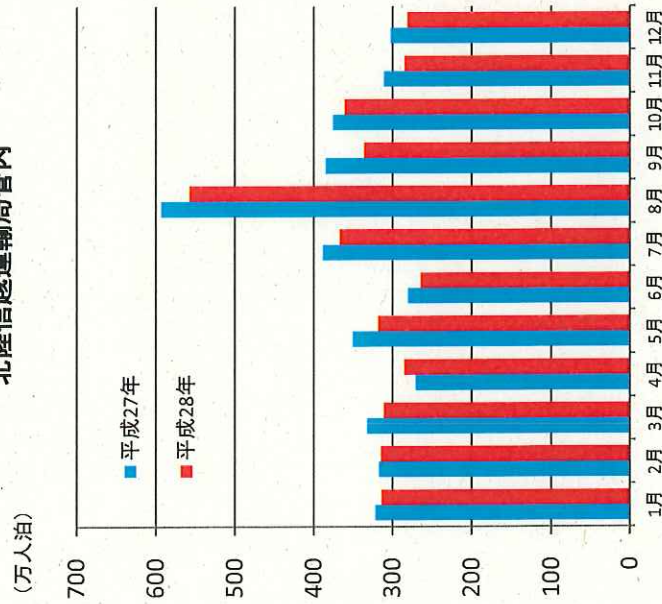
富山県



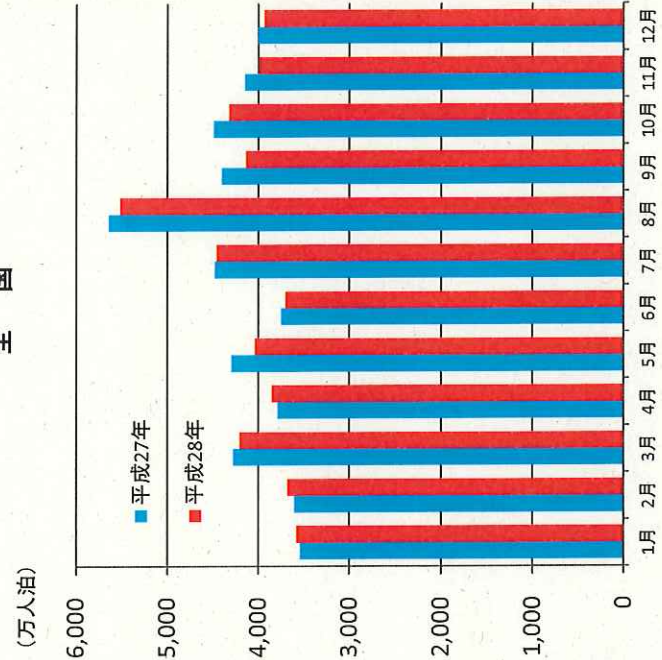
石川県



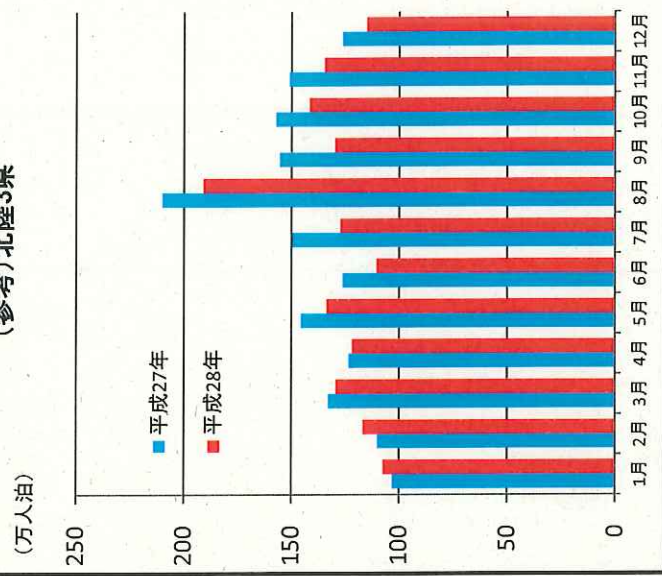
北陸信越運輸局管内



全国



(参考)北陸3県



※観光庁「宿泊旅行統計調査」による(平成27年は確定値、平成28年は第2次速報値)。

※北陸3県は、富山県・石川県・福井県。

1-2. 延べ宿泊者数(月別)

(単位は人泊。なお、対前年比の単位は%)

県別	年別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
新潟県	平成27年	850,720	849,620	856,490	805,720	789,230	704,810	949,520	1,367,910	859,860	906,240	769,240	750,600	10,259,960
	平成28年	800,950	827,910	783,560	689,520	744,870	693,000	944,630	1,347,350	839,200	912,870	744,560	791,290	10,119,710
	対前年比	94.1	97.4	91.5	113.8	94.4	98.3	99.5	98.5	97.6	100.7	96.8	105.4	98.6
長野県	平成27年	1,626,210	1,527,960	1,477,890	1,135,240	1,592,320	1,120,710	1,804,120	3,040,530	1,770,760	1,599,770	1,190,290	1,327,590	19,213,380
	平成28年	1,553,000	1,438,260	1,354,080	1,206,080	1,399,720	1,097,980	1,786,860	2,831,330	1,490,590	1,574,850	1,096,070	1,182,810	18,011,630
	対前年比	95.5	94.1	91.6	106.2	87.9	98.0	99.0	93.1	84.2	98.4	92.1	89.1	93.7
富山県	平成27年	215,440	225,240	266,800	307,510	372,010	290,060	361,310	536,760	405,910	410,160	342,240	257,480	3,990,920
	平成28年	200,840	224,210	237,210	265,390	315,670	225,490	280,840	432,610	303,310	329,520	246,270	218,510	3,279,870
	対前年比	93.2	99.5	88.9	86.3	84.9	77.7	77.7	80.6	74.7	80.3	72.0	84.9	82.2
石川県	平成27年	515,440	560,160	712,410	650,770	741,930	681,790	761,520	982,910	806,250	833,330	799,340	683,680	8,729,520
	平成28年	586,370	655,360	737,670	692,150	724,660	625,090	659,180	959,580	725,870	790,080	763,470	620,600	8,540,080
	対前年比	113.8	117.0	103.5	106.4	97.7	91.7	86.6	97.6	90.0	94.8	95.5	90.8	97.8
当局管内	平成27年	3,207,800	3,162,970	3,313,590	2,699,230	3,495,500	2,797,370	3,876,470	5,928,110	3,842,780	3,749,500	3,101,110	3,019,350	42,193,780
	平成28年	3,141,150	3,145,740	3,112,510	2,853,140	3,184,920	2,641,570	3,671,500	5,570,880	3,358,970	3,607,310	2,850,380	2,813,200	39,951,270
	対前年比	97.9	99.5	93.9	105.7	91.1	94.4	94.7	94.0	87.4	96.2	91.9	93.2	94.7
全国	平成27年	35,403,320	36,007,880	42,781,050	37,848,950	42,943,170	37,453,870	44,806,790	56,426,530	44,025,610	44,898,650	41,485,070	39,997,480	504,078,370
	平成28年	35,807,130	36,796,710	42,066,910	38,496,080	40,403,240	36,996,960	44,605,430	55,134,170	41,375,710	43,236,440	39,915,600	39,350,060	494,184,440
	対前年比	101.1	102.2	98.3	101.7	94.1	98.8	99.6	97.7	94.0	96.3	96.2	98.4	98.0
福井県	平成27年	299,140	312,550	348,520	272,370	340,880	287,870	372,050	578,350	340,030	326,460	366,080	319,830	4,163,910
	平成28年	285,550	286,860	317,760	259,460	295,030	252,740	332,090	517,190	268,800	296,420	336,600	310,900	3,759,400
	対前年比	95.5	91.8	91.2	95.3	86.6	87.8	89.3	89.4	79.1	90.8	91.9	97.2	90.3
北陸3県	平成27年	1,030,020	1,097,950	1,327,730	1,230,650	1,454,620	1,259,720	1,494,880	2,098,020	1,552,190	1,569,950	1,507,660	1,260,990	16,884,350
	平成28年	1,072,760	1,166,430	1,292,640	1,217,000	1,335,360	1,103,320	1,272,110	1,909,380	1,297,980	1,416,020	1,346,340	1,150,010	15,579,350
	対前年比	104.1	106.2	97.4	98.9	91.8	87.6	85.1	91.0	83.6	90.2	89.3	91.2	92.3

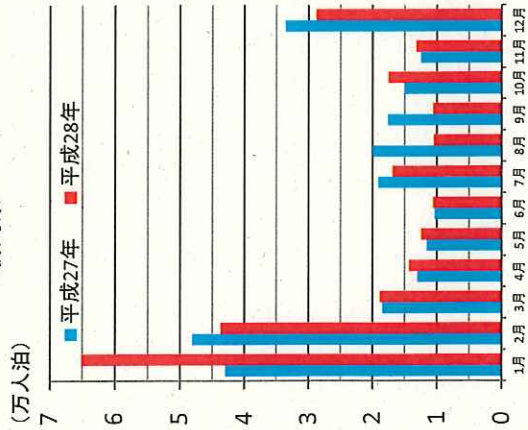
※観光庁「宿泊旅行統計調査」による(平成27年は確定値、平成28年は第2次速報値)。

※端数処理により、合計値及び割合が異なる場合がある。

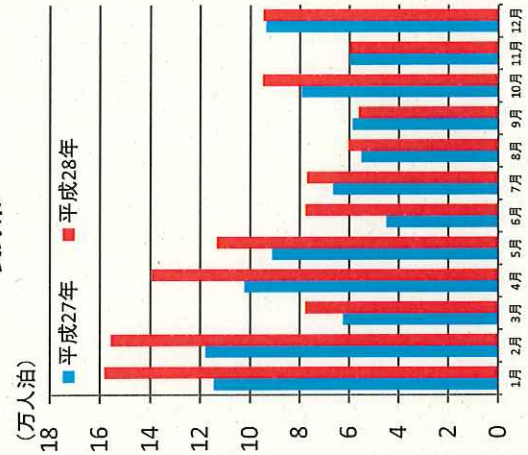
※当局管内は、新潟県・長野県・富山県・石川県。北陸3県は、富山県・石川県・福井県。

2. 外国人延べ宿泊者数(月別)

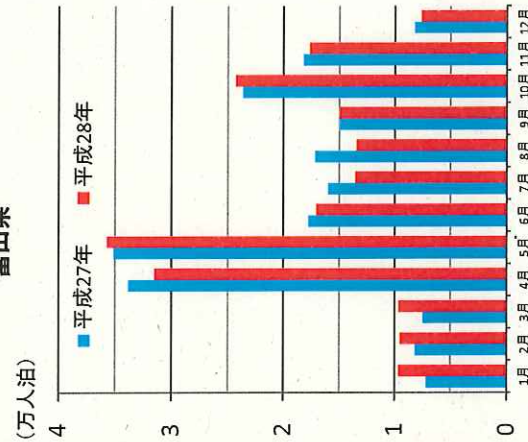
新潟県



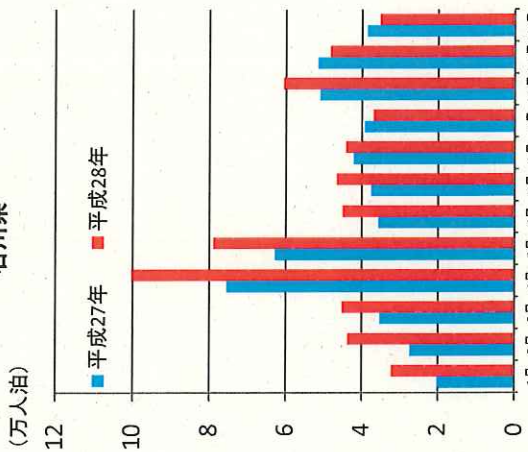
長野県



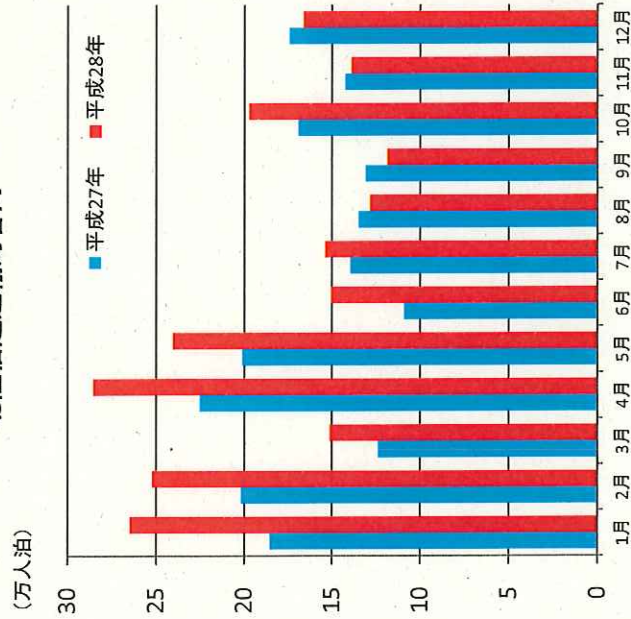
富山県



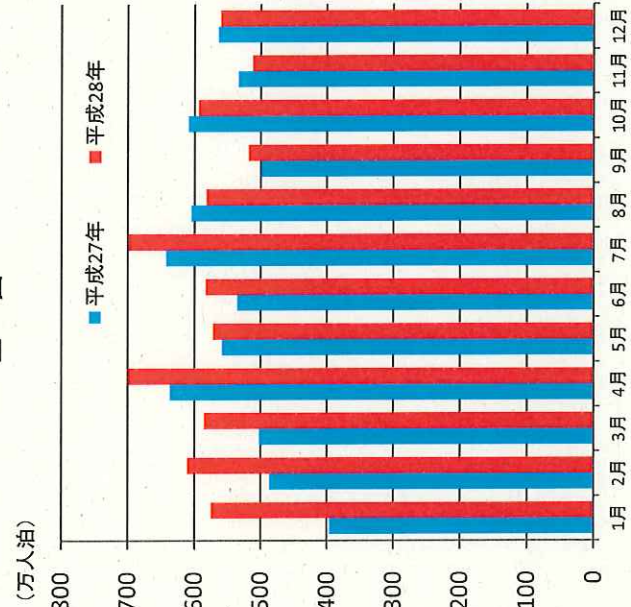
石川県



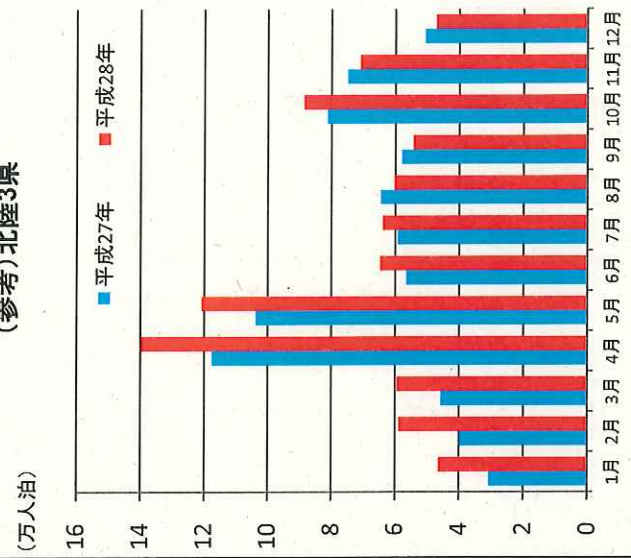
北陸信越運輸局管内



全 国



(参考)北陸3県



※観光庁「宿泊旅行統計調査」による(平成27年は確定値、平成28年は第2次速報値)。

※北陸3県は、富山県・石川県・福井県。

2-2. 外国人延べ宿泊者数(月別)

(単位は人泊。なお、対前年比の単位は%)

県別	年別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
新潟県	平成27年	42,980	48,030	18,470	13,020	11,620	10,390	19,150	20,030	17,670	15,020	12,520	33,590	262,500
	平成28年	65,020	43,680	18,890	14,350	12,450	10,620	16,890	10,520	10,600	17,540	13,170	28,820	262,550
	対前年比	151.3	90.9	102.3	110.2	107.1	102.2	88.2	52.5	60.0	116.8	105.2	85.8	100.0
長野県	平成27年	114,670	118,010	62,530	102,470	91,120	45,130	66,680	55,200	58,850	79,320	59,810	93,680	947,450
	平成28年	158,040	155,510	77,640	139,440	113,330	77,710	77,050	60,360	56,220	94,820	59,880	94,760	1,164,760
	対前年比	137.8	131.8	124.2	136.1	124.4	172.2	115.6	109.3	95.5	119.5	100.1	101.2	122.9
富山県	平成27年	7,190	8,180	7,490	33,800	35,120	17,780	16,010	17,170	14,970	23,640	18,220	8,230	207,790
	平成28年	9,650	9,500	9,630	31,480	35,650	17,040	13,520	13,430	14,920	24,260	17,640	7,610	204,330
	対前年比	134.2	116.1	128.6	93.1	101.5	95.8	84.4	78.2	99.7	102.6	96.8	92.5	98.3
石川県	平成27年	20,290	27,330	35,270	75,610	62,860	35,630	37,560	42,240	39,320	51,030	51,650	38,640	517,430
	平成28年	32,110	43,660	45,150	100,060	78,890	44,960	46,540	44,120	36,840	60,510	48,280	35,200	616,320
	対前年比	158.3	159.8	128.0	132.3	125.5	126.2	123.9	104.5	93.7	118.6	93.5	91.1	119.1
当局管内	平成27年	185,130	201,560	123,750	224,890	200,730	108,930	139,400	134,640	130,810	169,010	142,200	174,140	1,935,180
	平成28年	264,820	252,350	151,310	285,320	240,310	150,340	154,010	128,430	118,590	197,130	138,970	166,390	2,247,970
	対前年比	143.0	125.2	122.3	126.9	119.7	138.0	110.5	95.4	90.7	116.6	97.7	95.5	116.2
全国	平成27年	3,961,550	4,861,860	5,015,270	6,355,900	5,579,560	5,347,670	6,411,430	6,039,140	4,992,140	6,083,640	5,332,270	5,634,170	65,614,600
	平成28年	5,744,710	6,103,840	5,852,870	6,897,390	5,716,740	5,828,750	6,984,880	5,819,720	5,179,230	5,936,540	5,116,430	5,602,320	70,883,420
	対前年比	145.0	125.5	116.7	110.1	102.5	109.0	108.9	96.4	103.7	97.6	96.0	99.4	103.0
福井県	平成27年	3,120	4,360	2,880	7,920	5,550	3,010	5,490	5,020	3,440	6,430	4,930	3,740	55,970
	平成28年	4,510	5,640	4,550	8,310	6,180	2,660	3,760	2,660	2,510	3,810	5,000	4,240	53,830
	対前年比	144.6	129.4	158.0	104.9	109.4	88.4	68.5	53.0	73.0	59.3	101.4	113.4	96.2
北陸3県	平成27年	30,600	39,870	45,640	117,330	103,630	56,420	59,060	64,430	57,730	81,100	74,800	50,610	781,190
	平成28年	46,270	58,800	59,330	139,850	120,720	64,660	63,820	60,210	54,270	88,580	70,920	47,050	874,480
	対前年比	151.2	147.5	130.0	119.2	116.5	114.6	108.1	93.5	94.0	109.2	94.8	93.0	111.9

※観光庁「宿泊旅行統計調査」による(平成27年は確定値、平成28年は第2次速報値)。

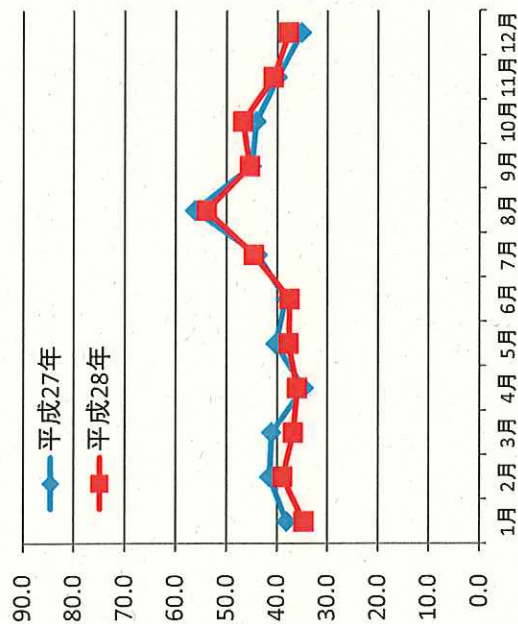
※端数処理により、合計値及び割合が異なる場合がある。

※当局管内は、新潟県・長野県・富山県・石川県。北陸3県は、富山県・石川県・福井県。

3. 宿泊施設の客室稼働率(月別)

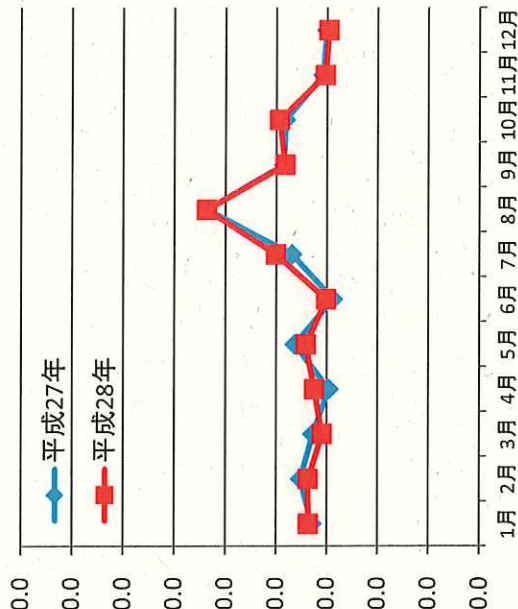
新潟県

単位: %



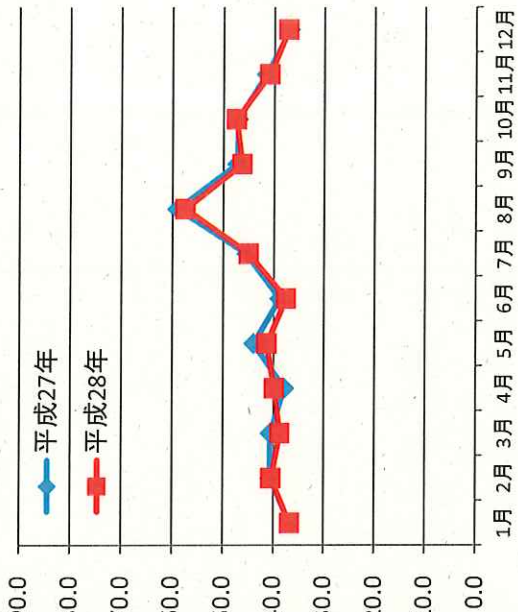
長野県

単位: %



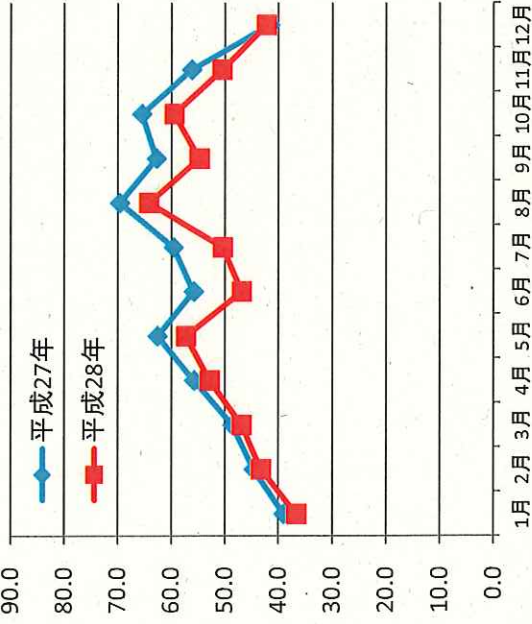
北陸信越運輸局管内

単位: %



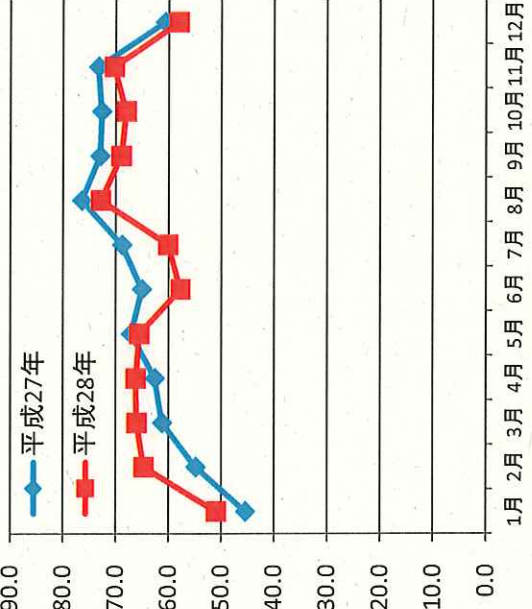
富山県

単位: %



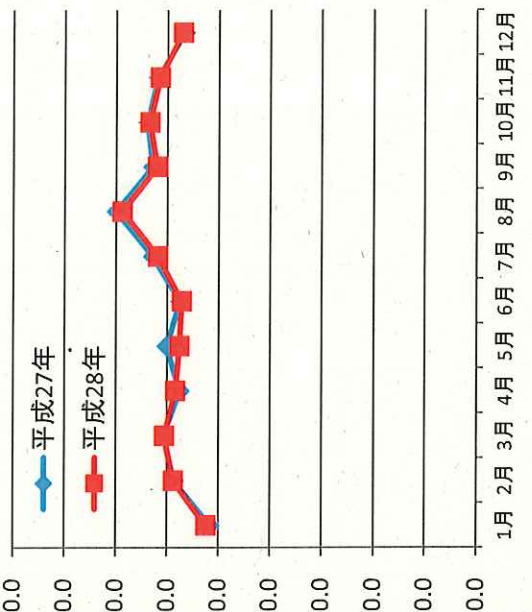
石川県

単位: %



全国

単位: %



※観光庁「宿泊旅行統計調査」による(平成27年は確定値、平成28年は第2次速報値)。

3-2. 宿泊施設の客室稼働率(月別)

新潟県

	平成27年 (単位:%)	平成28年 (単位:%)	ポイント差
1月	38.1	34.7	-3.4
2月	41.5	38.9	-2.6
3月	41.1	36.8	-4.3
4月	34.7	36.0	+1.3
5月	40.3	37.7	-2.6
6月	38.3	37.5	-0.8
7月	43.8	44.6	+0.8
8月	56.2	53.9	-2.3
9月	45.0	45.4	+0.4
10月	44.1	46.7	+2.6
11月	39.9	40.7	+0.8
12月	35.2	37.7	+2.5
年計	41.6	40.9	-0.7

長野県

	平成27年 (単位:%)	平成28年 (単位:%)	ポイント差
1月	32.9	33.6	+0.7
2月	35.2	33.7	-1.5
3月	32.8	30.9	-1.9
4月	29.6	32.4	+2.8
5月	36.3	34.1	-2.2
6月	28.8	30.1	+1.3
7月	36.9	40.0	+3.1
8月	53.7	53.6	-0.1
9月	38.5	38.2	-0.3
10月	38.2	39.3	+1.1
11月	30.8	30.3	-0.5
12月	30.1	29.6	-0.5
年計	35.4	35.5	+0.1

富山県

	平成27年 (単位:%)	平成28年 (単位:%)	ポイント差
1月	39.0	36.7	-2.3
2月	44.6	43.3	-1.3
3月	48.6	46.9	-1.7
4月	55.7	52.9	-2.8
5月	62.6	57.3	-5.3
6月	55.8	46.9	-8.9
7月	59.6	50.5	-9.1
8月	69.6	64.3	-5.3
9月	62.8	54.8	-8.0
10月	65.5	59.5	-6.0
11月	56.2	50.6	-5.6
12月	41.6	42.3	+0.7
年計	55.2	50.5	-4.7

石川県

	平成27年 (単位:%)	平成28年 (単位:%)	ポイント差
1月	45.4	51.0	+5.6
2月	54.8	64.8	+10.0
3月	61.2	66.1	+4.9
4月	62.6	66.3	+3.7
5月	67.1	65.6	-1.5
6月	65.1	57.8	-7.3
7月	68.8	60.1	-8.7
8月	76.5	72.9	-3.6
9月	73.0	69.0	-4.0
10月	72.7	68.1	-4.6
11月	73.3	70.3	-3.0
12月	60.7	58.0	-2.7
年計	65.1	64.2	-0.9

北陸信越運輸局管内

	平成27年 (単位:%)	平成28年 (単位:%)	ポイント差
1月	36.7	36.7	0.0
2月	40.6	40.4	-0.2
3月	40.6	38.7	-1.9
4月	37.8	39.8	+2.0
5月	43.9	41.3	-2.6
6月	38.8	37.5	-1.3
7月	45.3	44.9	-0.4
8月	59.0	57.4	-1.6
9月	47.2	46.2	-1.0
10月	47.0	47.3	+0.3
11月	41.4	40.8	-0.6
12月	36.8	37.1	+0.3
年計	43.0	42.4	-0.6

全国

	平成27年 (単位:%)	平成28年 (単位:%)	ポイント差
1月	51.6	52.4	+0.8
2月	58.6	58.8	+0.2
3月	60.7	60.6	-0.1
4月	57.5	58.4	+0.9
5月	60.1	57.6	-2.5
6月	57.4	57.2	-0.2
7月	62.8	61.9	-0.9
8月	69.9	68.8	-1.1
9月	62.8	62.0	-0.8
10月	63.8	63.5	-0.3
11月	61.8	61.5	-0.3
12月	56.6	57.0	+0.4
年計	60.3	60.0	-0.3

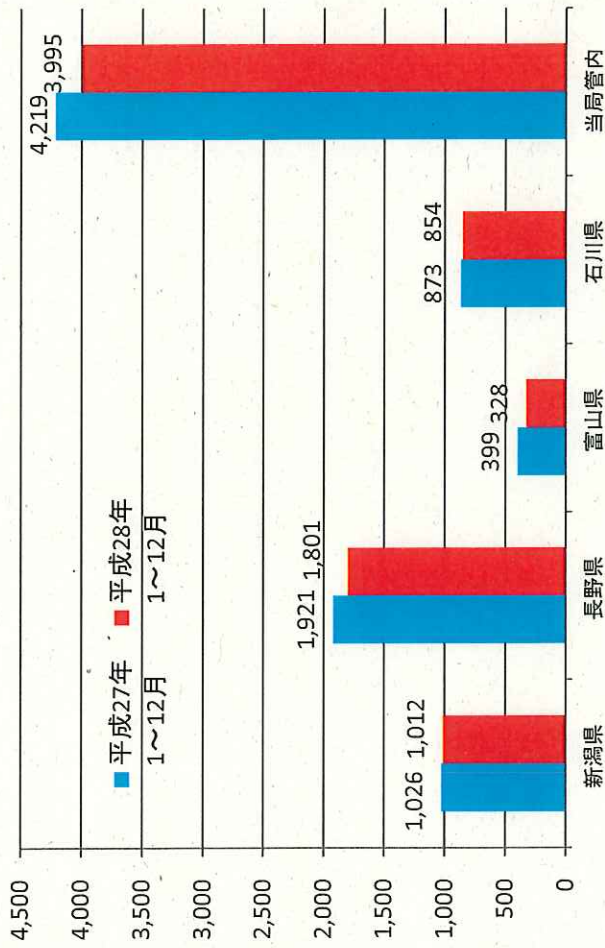
※観光庁「宿泊旅行統計調査」による(平成27年は確定値、平成28年は第2次速報値)。

4. 延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数、外国人比率(1～12月分)

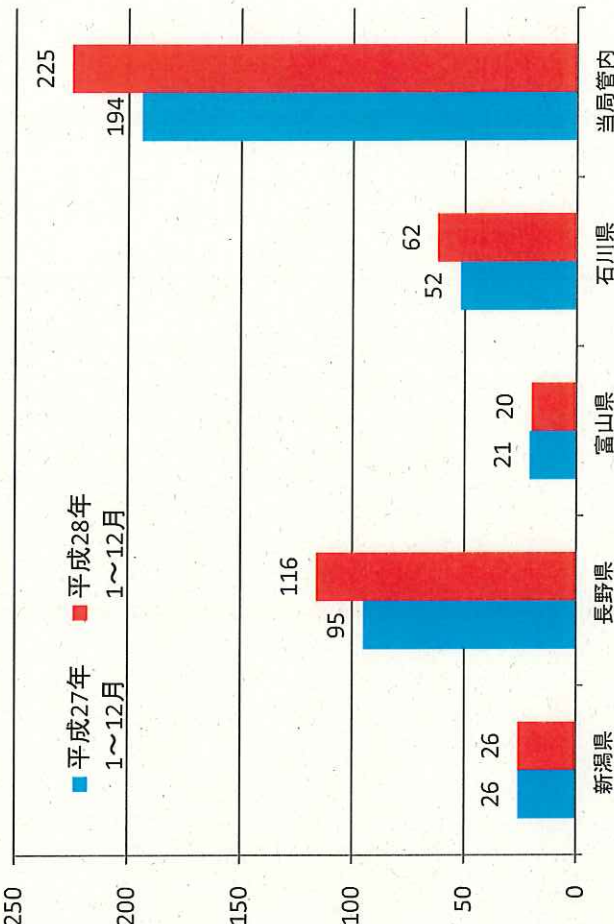


延べ宿泊者数(北陸信越運輸局管内)

(万人泊)



(万人泊) 外国人延べ宿泊者数(北陸信越運輸局管内)



	延べ宿泊者数(万人泊)			外国人延べ宿泊者数(万人泊)			外国人比率(%)	
	平成27年 1～12月	平成28年 1～12月	対前年比 (%)	平成27年 1～12月	平成28年 1～12月	対前年比 (%)	平成27年 1～12月	平成28年 1～12月
新潟県	1,026	1,012	98.6	26	26	100.0	2.6	2.6
長野県	1,921	1,801	93.7	95	116	122.9	4.9	6.5
富山県	399	328	82.2	21	20	98.3	5.2	6.2
石川県	873	854	97.8	52	62	119.1	5.9	7.2
当局管内	4,219	3,995	94.7	194	225	116.2	4.6	5.6
全国	50,408	49,418	98.0	6,561	7,088	108.0	13.0	14.3
福井県	416	376	90.3	6	5	96.2	1.3	1.4
北陸3県	1,688	1,558	92.3	78	87	111.9	4.6	5.6

※観光庁「宿泊旅行統計調査」による(平成27年は確定値、平成28年は第2次速報値)。

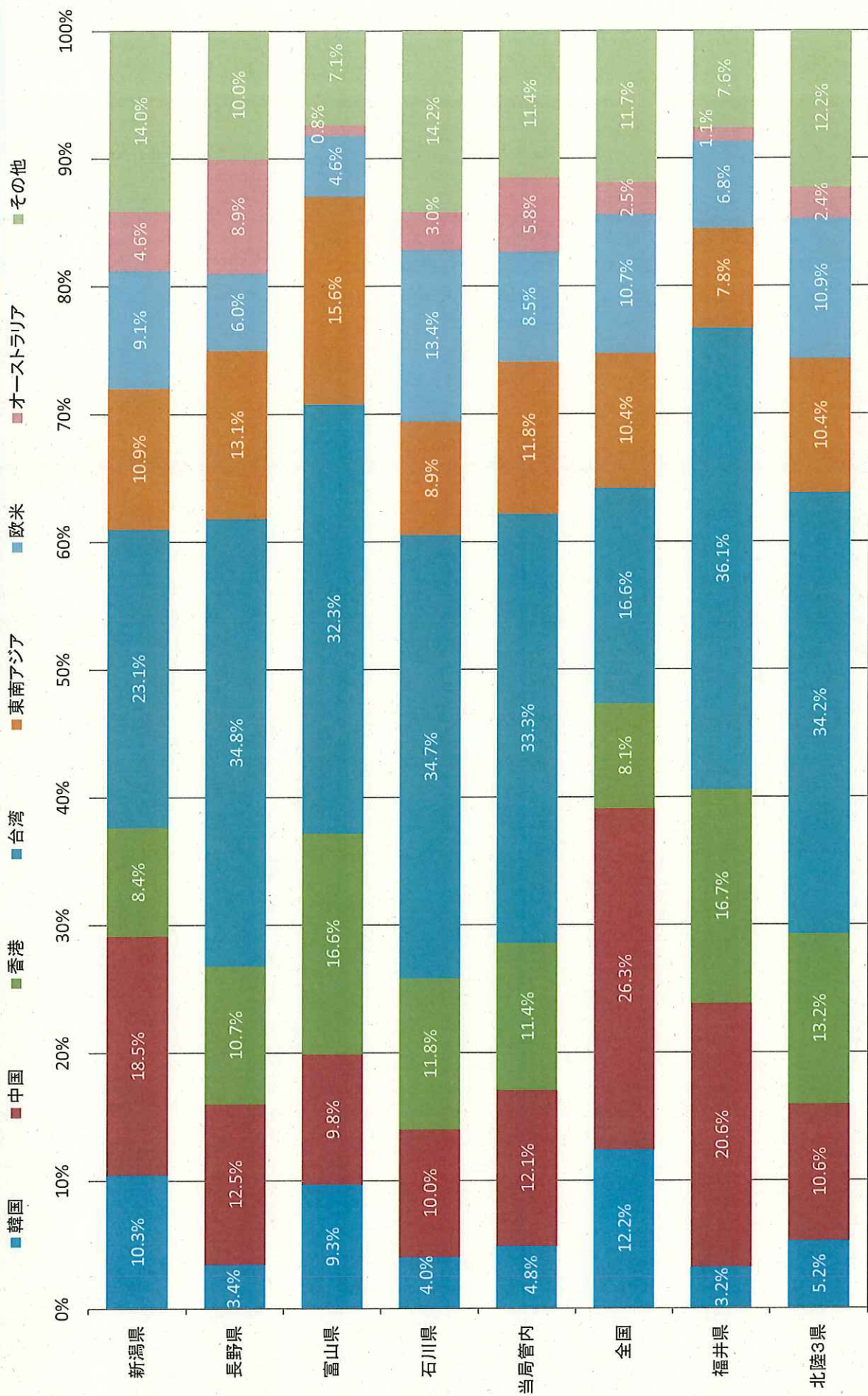
※端数処理により、合計値及び割合が異なる場合がある。

※当局管内は、新潟県・長野県・富山県・石川県。北陸3県は、富山県・石川県・福井県。

※外国人比率とは、延べ宿泊者数に対する外国人延べ宿泊者数の割合。

[外国人比率] = [外国人延べ宿泊者数] ÷ [延べ宿泊者数] × 100

【参考】国籍(出身地)別外国人延べ宿泊者数構成比(平成28年1～12月分)



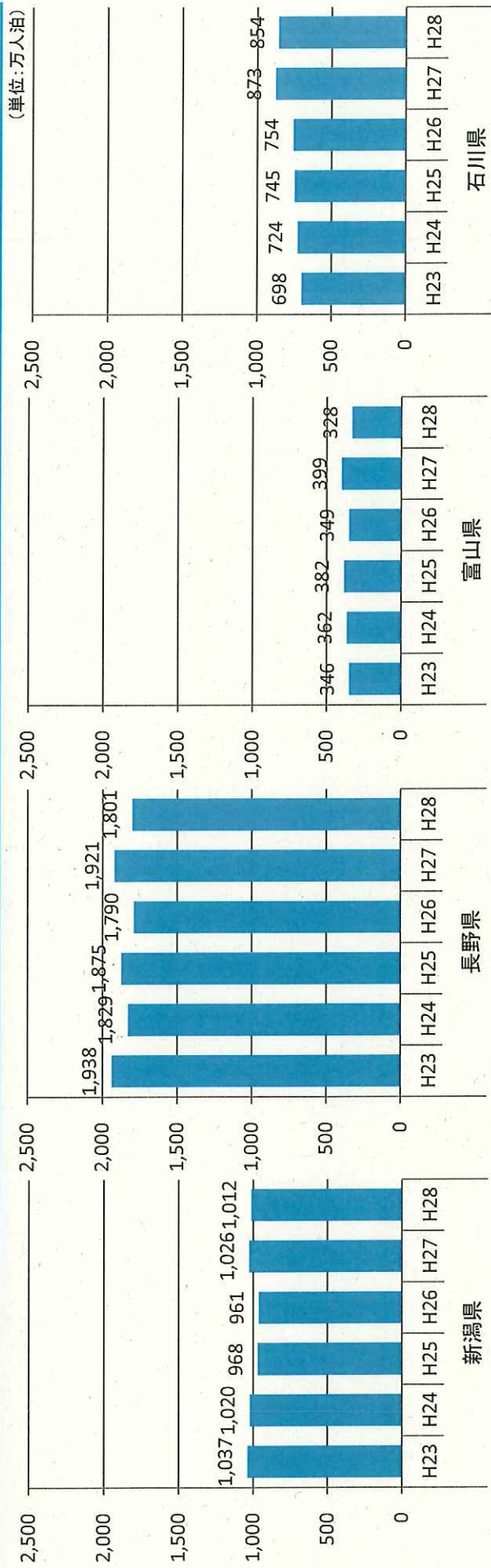
※観光庁「宿泊旅行統計調査」による(第2次速報値)。

※従業者数10人以上の施設。

※端数処理により、合計値が異なる場合がある。

※東南アジア=シンガポール・タイ・マレーシア・インドネシア・ベトナム・フィリピン
※欧米=ドイツ・イギリス・フランス・アメリカ

【参考】年別・延べ宿泊者数の推移

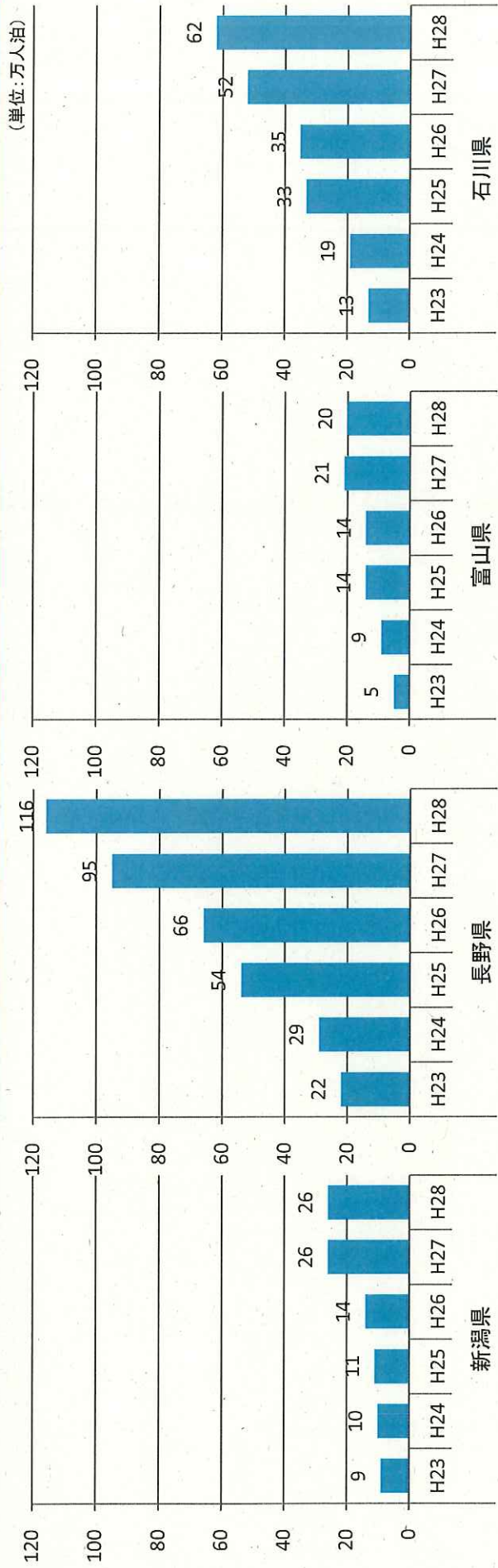


(単位:人泊)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	対前年比(%)
新潟県	10,365,090	10,202,510	9,676,970	9,607,330	10,259,960	10,119,710	98.6
長野県	19,375,310	18,291,290	18,750,560	17,897,190	19,213,380	18,011,630	93.7
富山県	3,455,020	3,618,940	3,821,370	3,489,160	3,990,920	3,279,870	82.2
石川県	6,976,680	7,243,760	7,449,930	7,543,170	8,729,520	8,540,080	97.8
北陸信越運輸局	40,172,110	39,356,490	39,698,830	38,536,840	42,193,780	39,951,270	94.7
全 国	417,234,450	439,495,120	465,893,370	473,501,950	504,078,370	494,184,440	98.0

※観光庁「宿泊旅行統計調査」による(平成23年～平成27年は確定値、平成28年は第2次速報値)。

【参考】年別・外国人延べ宿泊者数の推移

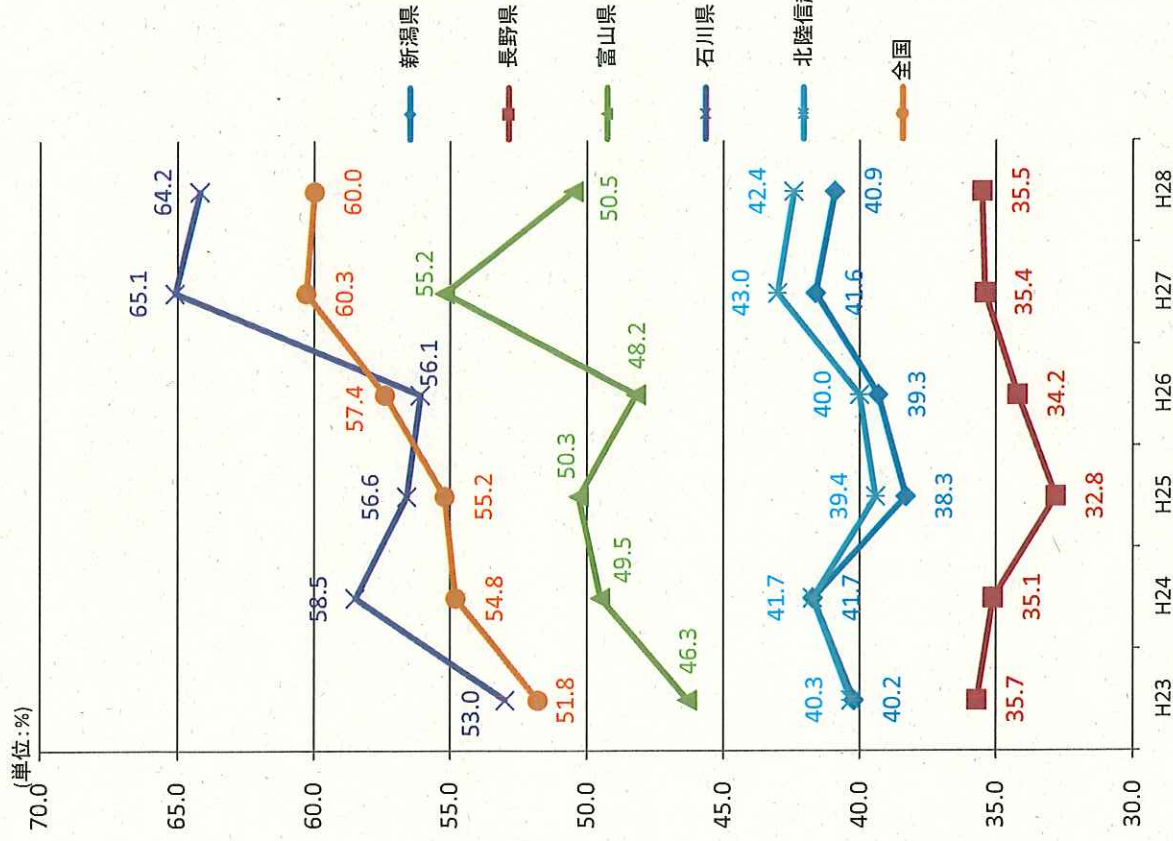


(単位: 人泊)

	平成23年	平成24年	対前年比(%)	平成25年	対前年比(%)	平成26年	対前年比(%)	平成27年	対前年比(%)
新潟県	91,250	96,870	106.2	106,510	110.0	135,520	127.2	262,500	262,550
長野県	224,140	288,340	128.6	543,090	188.4	660,480	121.6	947,450	1,164,760
富山県	51,160	94,000	183.7	136,290	145.0	142,070	104.2	207,790	204,330
石川県	126,260	190,380	150.8	326,380	171.4	348,290	106.7	517,430	616,320
北陸信越運輸局	492,800	669,590	135.9	1,112,270	166.1	1,286,360	115.7	1,935,180	2,247,970
全 国	18,415,690	26,314,340	142.9	33,495,730	127.3	44,824,600	133.8	65,614,600	70,883,420

※観光庁「宿泊旅行統計調査」による(平成23年～平成27年は確定値、平成28年は第2次速報値)。

【参考】年別・客室稼働率の推移



(単位: %)

	平成23年	平成24年	ポイント差	平成25年	ポイント差	平成26年	ポイント差	平成27年	ポイント差	平成28年	ポイント差
新潟県	40.2	41.7	+1.5	38.3	-3.4	39.3	+1.0	41.6	+2.3	40.9	-0.7
長野県	35.7	35.1	-0.6	32.8	-2.3	34.2	+1.4	35.4	+1.2	35.5	+0.1
富山県	46.3	49.5	+3.2	50.3	+0.8	48.2	-2.1	55.2	+7.0	50.5	-4.7
石川県	53.0	58.5	+5.5	56.6	-1.9	56.1	-0.5	65.1	+9.0	64.2	-0.9
北陸信越運輸局	40.3	41.7	+1.4	39.4	-2.3	40.0	+0.6	43.0	+3.0	42.4	-0.6
全 国	51.8	54.8	+3.0	55.2	+0.4	57.4	+2.2	60.3	+2.9	60.0	-0.3

※観光庁「宿泊旅行統計調査」による(平成23年～平成27年は確定値、平成28年は第2次速報値)。

観光庁の宿泊旅行統計調査の概要

1. 調査対象期間

毎月(1ヶ月間)

2. 調査施設

全国のホテル、旅館、簡易宿所、会社・団体の宿泊所などの全宿泊施設
49,108施設

平成28年12月(第2次速報)

	調査施設数	有効回収率
従業者数10名以上	10,776施設	66.0%
従業者数10名未満	6,663施設	45.0%
全体	17,439施設	58.0%

宿泊旅行統計調査の活用における留意点

○当資料の数値は暫定値であるため、確定値において数値が変更します。

○平成22年第2四半期(4～6月調査)から、従業者数10人未満の施設も調査対象となり、その際に母集団数に差異が生じております。調査結果をご活用の際は以下の点にご留意下さい。

● 母集団施設数について

- ・平成21年(確定値)第1四半期:従業者数10人以上の施設(約1万施設)
- ・平成22年(確定値)第1四半期以降:従業者数10人以上の施設(約1.2万施設)

※従業者数10人以上の施設でも、平成21年確定値と平成22年確定値の母集団数には差があります。比較する際には、第1表をご確認頂く等、ご注意ください。

調査対象拡充の概要

1. 平成22年第1四半期以前の調査

(1) 調査対象施設

平成16年度事業所・企業データベース(総務省)を基に、国土交通省観光庁で補正を加えた名簿から抽出した、全国の従業者数10人以上のホテル、旅館、簡易宿所の宿泊施設

(2) 集計結果

全国の従業者数10人以上の宿泊施設における延べ宿泊者数等の推計値

2. 平成22年第2四半期以降の調査

(1) 調査対象施設

統計法第27条に規定する事業所母集団データベース(総務省)を基に、国土交通省観光庁で補正を加えた名簿から抽出した、全国のホテル、旅館、簡易宿所、会社・団体の宿泊所などの宿泊施設

調査施設については、従業者数に応じて以下のとおり

- 従業者数10人以上の事業所 : 全数(悉皆)調査
- 従業者数5人～9人の事業所 : 1/3を無作為に抽出してサンプル調査
- 従業者数0人～4人の事業所 : 1/9を無作為に抽出してサンプル調査

(2) 集計結果

全国のすべての宿泊施設における延べ宿泊者数等の推計値

● 宿泊旅行統計調査の詳細データについて

＜宿泊旅行統計調査＞の詳細データについては、下記ホームページに掲載しています。

国土交通省観光庁ホームページ

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/>



(宿泊旅行統計ホームページ)

平成29年 3月 7日

北 陸 信 越 運 輸 局

地域公共交通（バス、旅客船）の支援の状況 （平成28年度地域公共交通確保維持事業）

平成28年度の地域公共交通確保維持事業の交付額が確定（一部は内定）したのでお知らせします。

【バス】

- 地域間幹線系統補助：132 系統 660,011 千円（対前年度比 111%）
- 地域内フィーダー系統補助：522 系統 503,036 千円（対前年度比 88%）
- 車両購入に係る補助：73 両 89,490 千円（対前年度比 120%）

【旅客船】

- 離島航路運営費等補助：3 航路 226,913 千円（対前年度比 147%）

北陸信越運輸局は、地域の生活交通を守るため、バスや旅客船に対し支援を行っています。今般、平成28年度の地域公共交通確保維持事業（注）の交付額が確定（一部は内定）したのでお知らせします。対象となる事業は、平成27年10月から平成28年9月までの一年間の事業です。

（注）地域の公共交通の確保・維持、利便性の向上等の取組を支援する「地域公共交通確保維持改善事業」の一部。地域間幹線系統補助、地域内フィーダー系統補助、車両の購入に係る補助、離島航路運営費等補助等により構成。

【バス】

○地域間幹線系統補助

〔複数市町村をまたがる幹線バス交通ネットワークであって、一定の頻度・輸送量がある赤字のバス系統の運行を補助。補助率：2分の1〕

平成28年度交付額 132系統：660,011千円（対前年度比 111%）

○地域内フィーダー系統補助

〔地域間幹線系統や鉄軌道駅等に接続し、地域間幹線系統を補完する等の条件を満たす赤字のバス系統・デマンド交通の運行を補助。補助率：2分の1〕

平成28年度交付額 522 系統：503,036 千円（対前年度比 88%）

○車両購入に係る補助

〔補助対象である地域間幹線系統又は地域内フィーダー系統で供用されるバス車両の更新等を補助。補助率：2分の1〕

- ・車両減価償却費等補助 平成28年度交付額 69両：75,490千円（対前年度比111%）
- ・公有民営車両購入補助 平成28年度交付額 4両：14,000千円（対前年度比215%）

【旅客船】

○離島航路運営費等補助

- 〔①生活必需品等を輸送する本土との航路であって他に交通機関がない又は他の交通機関によることが著しく不便である等の条件を満たす赤字航路の運営費、
②航路運賃額が本土又は離島で運行されるバス運賃額より高い場合であって協議会で決定された運賃（バス運賃額を限度）との差額を補助。補助率：2分の1〕

平成28年度交付額（内定額） 3航路：226,913千円（対前年度比147%）

（別紙1）地域公共交通確保維持事業（平成28年度交付額）

（別紙2）地域内フィーダー系統補助が実施されている市町村（平成28年度）

※制度の概要については下記URLを参照願います。

<http://www.mlit.go.jp/common/001126308.pdf>

【お問い合わせ先】

	北陸信越運輸局	
（地域間幹線系統について）	自動車交通部旅客課 新田	TEL：025-285-9154
（地域内フィーダーについて）	交通政策部交通企画課 渡邊	TEL：025-285-9151
（旅客船について）	海事部海事産業課 岩岸	TEL：025-285-9156

地域公共交通確保維持事業(平成28年度交付額)

(千円)

項 目	新潟県	長野県	富山県	石川県	管内計
地域間幹線系統 補助	60系統 (万代シティ～豊栄駅前 等) 335,998 (対前年度比 103%)	29系統 (須坂駅～山田温泉 等) 173,598 (対前年度比 128%)	32系統 (富山駅前～滑川駅前 等) 119,901 (対前年度比 115%)	11系統 (本津幡駅～兼六園下 等) 30,514 (対前年度比 107%)	132系統 660,011 (対前年度比 111%)
地域内フイー ターシステム補助	117系統 (村上営業所～村上駅～村上営業所 等) 157,352 (対前年度比 94%)	304系統 (法全寺～市立病院～飯田駅前 等) 248,694 (対前年度比 81%)	50系統 (魚津駅前～電鉄魚津駅～印田口 等) 37,537 (対前年度比 108%)	51系統 (加賀温泉駅～石川病院～加賀温泉駅 等) 59,453 (対前年度比 98%)	522系統 503,036 (対前年度比 88%)
車両購入に係る補助	3両 (新潟交通佐渡(株) 等) 1,843 (対前年度比 119%)	41両 (信南交通(株) 等) 44,919 (対前年度比 104%)	23両 (小矢部市 等) 27,008 (対前年度比 114%)	2両 (七尾市) 1,720 (対前年度比 111%)	69両 75,490 (対前年度比 111%)
公有民営 車両購入 補助	0両 (長野県) 0 (対前年度比 11%)	4両 (長野県) 14,000 (対前年度比 215%)	0両 0 (対前年度比 11%)	0両 0 (対前年度比 11%)	4両 14,000 (対前年度比 215%)
離島航路運営費 等補助 (交付額は内定額)	2航路 (粟島～岩船(注)、小木～直江津) 187,043 (対前年度比 175%)	— —	— —	1航路 (輪島～舩倉島) 39,870 (対前年度比 84%)	3航路 226,913 (対前年度比 147%)
合 計	682,236 (対前年度比 113%)	481,211 (対前年度比 98%)	184,446 (対前年度比 113%)	131,557 (対前年度比 96%)	1,479,450 (対前年度比 106%)

(注) 離島住民の運賃割引に対する補助を含む。

地域内ファイダー系統補助が実施されている市町村
(平成28年度)

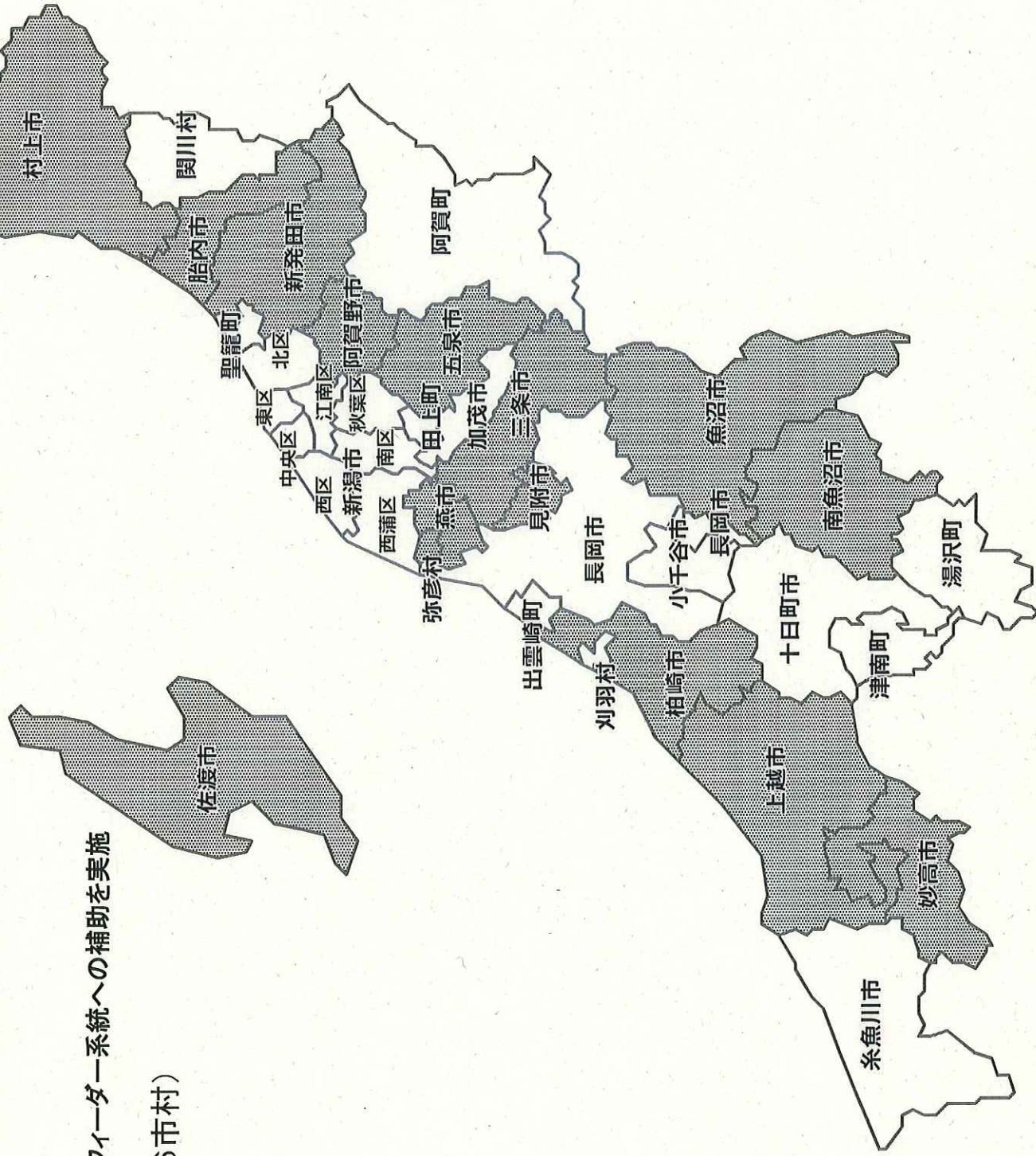
栗島浦村

(別紙2)

【凡例】

■ 地域内ファイダー系統への補助を実施

(新潟県:16市村)

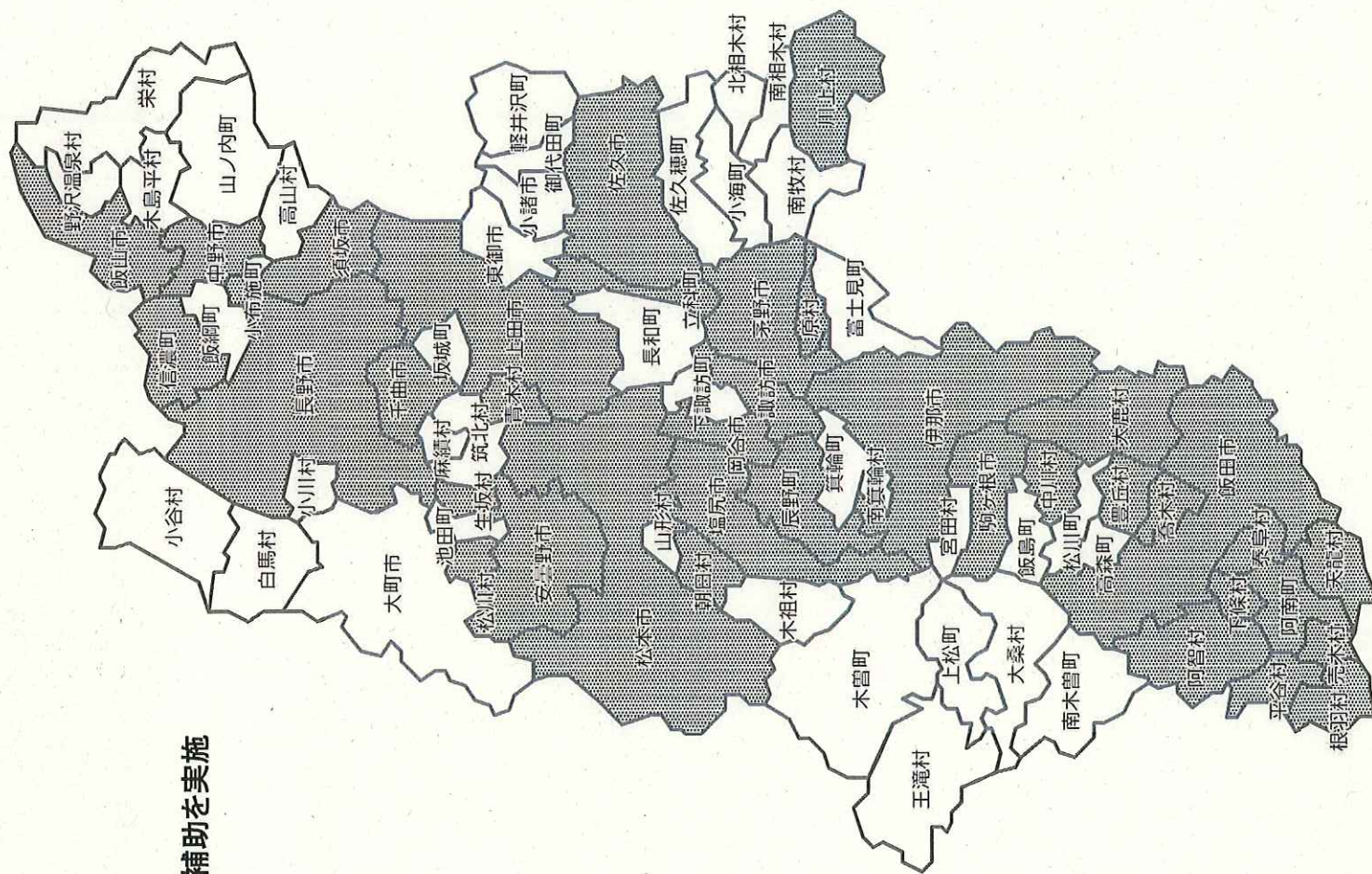


【凡例】



地域内ファイダー系統への補助を実施

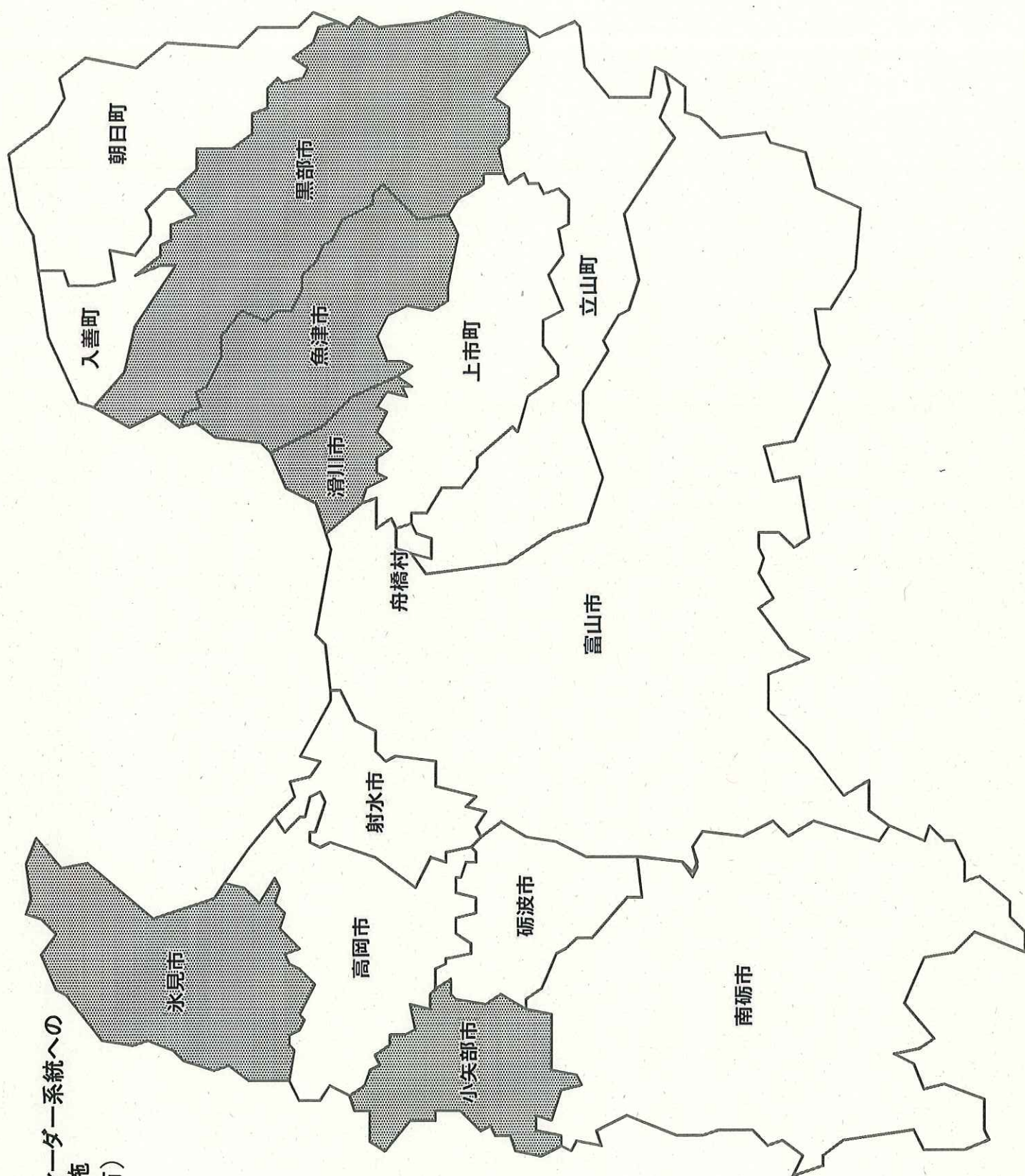
(長野県:37市町村)



【凡例】

■ 地域内ファイダー系統への
補助を実施

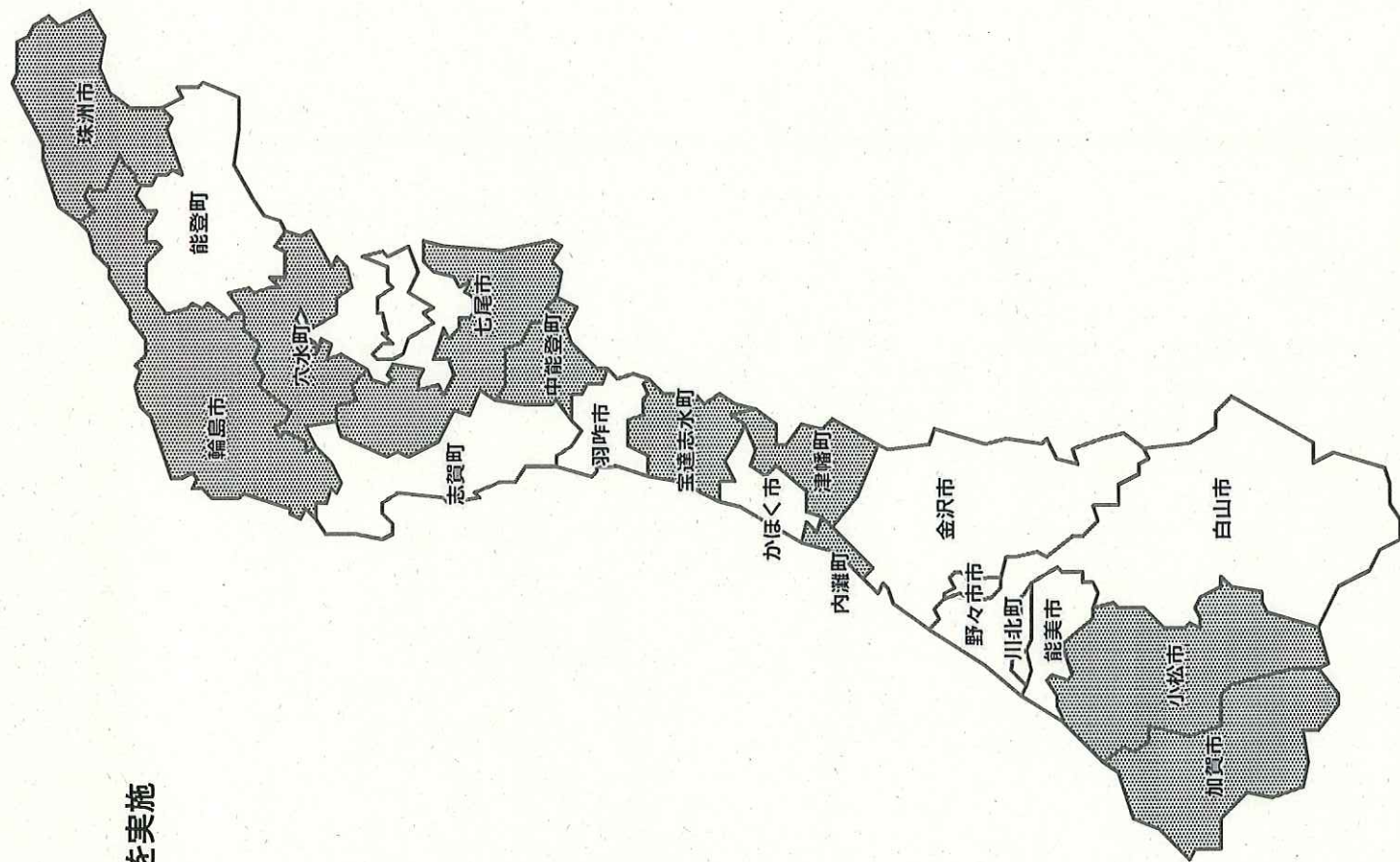
(富山県: 5市)



【凡例】

■ 地域内ファイダー系統への補助を実施

(石川県: 10市町)





平成 29 年 3 月 7 日

北 陸 信 越 運 輸 局

北陸信越運輸局管内旅客航路の輸送動向について

北陸信越運輸局管内における旅客航路の平成 28 年の旅客輸送動向について取りまとめました。

北陸信越運輸局では、旅客航路事業者に対し旅客輸送実績調査を実施し、管内(新潟県、長野県、富山県、石川県)における旅客航路の平成 28 年(1 月～12 月)の旅客輸送実績(県別)について、以下のとおり、取りまとめました。

(1)新潟県

新潟県内8航路の平成 28 年の旅客輸送実績合計は、1,710,968 人(対前年比 96%)となりました。

全体ではゴールデンウィークに天候が不順であったこと、8月に台風が到来したこと、シルバーウィークの曜日配列に恵まれなかったこと、団体客が減少したことから減少していますが、笹川流れ周遊航路では7、8月に海が比較的穏やかだったことから対前年比 104%となっています。

訪日外国人旅行者については、新潟両津航路、佐渡周遊航路、奥只見湖周辺航路、笹川流れ周遊航路は台湾からの団体客が増えているとの回答がありました。

(2)長野県

長野県内5航路の平成 28 年の旅客輸送実績合計は、132,885 人(対前年比 92%)となりました。

全体では団体客が減少したことや天候が不順であったことから減少していますが、天龍ライン下り航路は客足が戻りつつあることから対前年比 111%、諏訪湖周遊航路の1事業者は利便性が向上したこと等から対前年比 103%となっています。

北陸新幹線開業効果について、野尻湖周遊航路は、平成 26 年と比較すれば 109%となっており、効果は継続しています。

訪日外国人旅行者については、諏訪湖周遊航路の1事業者は増加、その他はほとんど変わらないとの回答でした。

(3)富山県

富山県内7航路の平成 28 年の旅客輸送実績合計は、261,749 人(対前年比 101%)となりました。このうち観光主体の 6 航路(黒部湖周遊航路、庄川遊覧航路、松川遊覧航路、氷見周辺航路、内川遊覧航路、富岩水上ライン航路)については、対前年比 99%となりました。

観光主体の 6 航路については、全体では天候が不順であったことやシルバーウィークの

曜日配列に恵まれなかったことから減少しましたが、庄川遊覧航路、内川遊覧航路は平成 28 年も関東方面からの団体客が継続的に増加したことから、それぞれ対前年比 109%、125% となっています。

北陸新幹線開業効果について、観光主体の 6 航路は、平成 26 年と比較すれば 131% となっており、効果は継続しています。

訪日外国人旅行者については、庄川遊覧航路、内川遊覧航路は台湾等からの団体客、黒部湖周遊航路は個人・小グループ客が増加傾向にあるとの回答がありました。

(4) 石川県

石川県内 3 航路の平成 28 年の旅客輸送実績合計は、59,553 人(対前年比 77%)となりました。

天候不順が続いたことや北陸新幹線の開業効果が薄れ関東方面からの団体客が減少したことから旅客輸送実績は減少しています。

北陸新幹線開業効果について、石川県内 3 航路は、平成 26 年と比較すれば 109% と増加しており、ピークは過ぎたものの、効果は継続しています。

訪日外国人旅行者については、九十九湾周遊航路は中国・台湾からの団体客、能登金剛遊覧航路は個人客が増加傾向にあるとの回答がありました。

(参考) 旅客輸送実績調査の概要

(1) 調査対象事業者、調査方法

北陸信越運輸局が、管内の定期旅客航路事業者及び不定期旅客航路事業者に対し、アンケート方式により平成 28 年(1月～12 月)の旅客輸送実績について調査を実施。

(2) 調査対象航路

① 新潟県

・新潟一両津航路	佐渡汽船(株)
・赤泊一寺泊航路	佐渡汽船(株)
・小木一直江津航路	佐渡汽船(株)
・岩船一粟島航路	粟島汽船(株)
・佐渡周遊航路	力屋観光汽船(株)
・奥只見湖周辺航路	奥只見観光(株)
・笹川流れ周遊航路	(有)笹川流れ観光汽船
・信濃川下流遊覧航路	信濃川ウォーターシャトル(株)

② 長野県

・諏訪湖周遊航路	東洋観光事業(株)
・諏訪湖周遊航路	(株)ぬのはん
・諏訪湖周遊航路	NPO 法人日本水陸両用車協会
・野尻湖周遊航路	(有)野尻湖定期船会社

・天龍ライン下り航路 天龍ライン遊舟(有)

③ 富山県

・黒部湖周遊航路	(株)関電アメニックス
・庄川遊覧航路	庄川遊覧船(株)
・松川遊覧航路	富山観光遊覧船(株)
・氷見周辺航路	(一社)富山湾マリン
・内川遊覧航路	新湊観光船(株)
・富岩水上ライン航路	富岩船舶(株)
・越の潟航路	富山県 (注)通勤・通学利用が主体となる渡船

④ 石川県

・輪島一へぐら航路	へぐら航路(株)
・能登金剛遊覧航路	能登金剛遊覧船(有)
・九十九湾周遊航路	越坂九十九湾観光(上野 憲一)

【問い合わせ先】

北陸信越運輸局海事部海事産業課 (坂井、景山) 電話025-285-9156

平成 29 年 3 月 7 日

北陸信越運輸局

新潟ボートショーへの出展について

北陸信越運輸局は、3 月 18 日、19 日に新潟市内において開催される新潟ボートショーに出展し、シンボルキャラクターによる小型船舶の安全運航の啓発を行います。

北陸信越運輸局では、一般社団法人日本マリン事業協会関東支部が平成 29 年 3 月 18 日(土)、19 日(日)に新潟市産業振興センターにて開催する「新潟ボートショー」に、展示ブースを出展し、小型船舶の安全運航の啓発を行います。

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の改正により、平成 30 年 2 月 1 日から、小型船舶の船室外の甲板上では、原則、すべての乗船者にライフジャケットの着用が義務づけられます。

展示ブースでは、ライフジャケット着用推進のためのシンボル・キャラクターである「ウクゾウくん」が、小型船舶操縦時の遵守事項に関するリーフレットや、ペーパークラフト、クリアファイルを配布します。また、希望者は救命胴衣を試着して「ウクゾウくん」と記念撮影ができます。



周知啓発ステッカー

「ウクゾウくん」と「うみまる(©JCGF)」の
コラボレーション(昨年ボートショー)

【新潟ボートショー】

日時:平成 29 年 3 月 18 日(土) 10:00~17:00

平成 29 年 3 月 19 日(日) 10:00~16:00

場所:新潟市産業振興センター(新潟市中央区鐘木185-10)

内容:ボート・マリン用品の関連展示、小型船舶操縦免許取得や小型船舶検査の受検推進、海難防止・海洋レジャーの安全啓発を行う。

主催:一般社団法人日本マリン事業協会 関東支部

後援:国土交通省北陸信越運輸局、第九管区海上保安本部

協賛:日本小型船舶検査機構新潟支部、一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会信越事務所

【問い合わせ先】

ボートショー関係:北陸信越運輸局海事部海事産業課 (坂井、近田) Tel 025(285)9156

ライフジャケット関係: 船員労働環境・海技資格課 (斎藤) Tel 025(285)9159

大海原に
繰り出そう！



新潟ボートショー

入場無料

3/18 SAT · 19 SUN

10:00-17:00

10:00-16:00

新潟市産業振興センター

新潟市中央区鐘木185-10

本部／(株)タカハシ 新潟万代マリーナ TEL.025-229-2188

[主催] (一社)日本マリン事業協会 関東支部 [後援] 国土交通省 北陸信越運輸局、第九管区海上保安本部

[協賛] 日本小型船舶検査機構 新潟支部、(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会 信越事務所

[参加企業] (有)ヨコオマリン、白勢エンジニアリング(株)、(有)新潟ボート販売、(株)村上マリーナ、(株)タカハシ、(株)柏崎マリン開発

(株)マリン商事タネムラマリーナ、(株)船舶職員養成協会北陸信越、(有)五十嵐船舶電機、本多電子(株)、

FUSOエレクトロニクス(株)





命を守ります！

ライフジャケットが

2016年度 ミス日本「海の日」杉浦 琴乃

平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板上では、
原則、すべての乗船者にライフジャケットを着用させることが、
船長の義務になります！

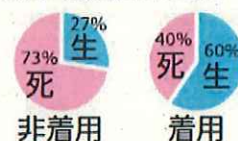
〔平成34年2月1日以降、
違反点2点が付されます。〕

国土交通省・水産庁・海上保安庁・警察庁

ライフジャケットが命を守る

ライフジャケット着用者の海中転落時の生存率は2倍以上です！船長の指示がなくても積極的にライフジャケットを着用しましょう！

海中転落時の生存率



船長の義務です！

平成30年2月1日から、小型船舶の船長には、原則、すべての乗船者にライフジャケットを着用させる義務があります！着用させないと違反になります！



ライフジャケットの種類

国が安全性を確認した証である桜マークのあるライフジャケットを着用してください！軽く着けやすいものが開発されています！



適用除外等の対象例

適用除外等の対象とするためには様々な要件があります。詳しくはホームページを確認ください。

船室内にいる方



命綱を装着している方



防波堤内の係留船上にいる方



船外で泳ごうとする方



専用装備で海上スポーツをする方



船長が定めた安全場所にいる方



着用する必要がありません

できるだけ着用して下さい

違反すると処分あり！

違反した船長には違反点数2点が課され、再教育講習を受けなければなりません！5点以上で免許停止の対象となります！



※平成34年2月1日から違反点数の付与開始

国土交通省・水産庁・海上保安庁・警察庁

詳しくはホームページへ

(発行 国土交通省海事局安全政策課)

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000018.html



平成 29 年 3 月 7 日

北陸信越運輸局

自動車運送事業者の事業用自動車に係る重大事故発生状況 (平成 28 年速報)

平成 28 年における管内（新潟県、長野県、富山県、石川県）の自動車運送事業者の事業用自動車に係る自動車事故報告規則に基づく重大事故の発生状況をお知らせします。

1. 事業用自動車の重大事故発生状況

事業用自動車の重大事故の発生件数は、バス 98 件（対前年比 124.1%）、ハイ・タク 17 件（同 85.0%）、トラック 116 件（同 99.1%）、全体で 231 件（同 106.9%）と前年と比較して 15 件増加しています。また、死者数は全体で 34 人（対前年比 82.9%）と前年と比較して 7 人減少しています。

表 1 業態別・県別の重大事故発生状況（速報値）

業態 県	バス			ハイ・タク			トラック			計		
	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数
新潟	26	0	0	9	3	5	40	15	31	75	18	36
対前年比	-5	0	-40	+3	+3	-1	+4	+3	0	+2	+6	-41
長野	26	0	21	1	0	0	21	5	9	48	5	30
対前年比	-10	-1	+13	-6	-1	-8	-13	-11	-21	-29	-13	-16
富山	23	0	3	3	0	2	30	7	18	56	7	23
対前年比	+17	-1	+3	-1	0	-2	+7	+3	+10	+23	+2	+11
石川	23	0	2	4	1	7	25	3	22	52	4	31
対前年比	+17	0	0	+1	+1	+3	+1	-3	0	+19	-2	+3
局 計	98件	0人	26人	17件	4人	14人	116件	30人	80人	231件	34人	120人
対前年比	+19	-2	-24	-3	+3	-8	-1	-8	-11	+15	-7	-43
	124.1%	0.0%	52.0%	85.0%	-	63.6%	99.1%	78.9%	87.8%	106.9%	82.9%	73.6%

2. 事業用自動車の運転者が惹起した重大事故発生状況

事業用自動車の運転者が惹起した重大事故の発生件数は、バス 8 件（対前年比 80.0%）、ハイ・タク 14 件（同 93.3%）、トラック 55 件（同 85.9%）、全体で 77 件（同 86.5%）と前年と比較して 12 件減少しています。また、死者数は全体で 12 人（対前年比 60.0%）と前年と比較して 8 人減少しています。

表 2 業態別・県別の事業用自動車の運転者が惹起した重大事故発生状況（速報値）

業態 県	バス			ハイ・タク			トラック			計		
	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数
新潟	0	0	0	8	3	3	18	4	20	26	7	23
対前年比	-5	0	-4	+4	+3	-1	-1	-3	+5	-2	0	0
長野	2	0	18	0	0	0	12	2	7	14	2	25
対前年比	0	0	+17	-6	-1	-7	-3	-3	-8	-9	-4	+2
富山	3	0	2	3	0	2	12	1	6	18	1	10
対前年比	+2	0	+2	0	0	0	0	-1	0	+2	-1	+2
石川	3	0	2	3	0	5	13	2	12	19	2	19
対前年比	+1	0	0	+1	0	+3	-5	-3	-6	-3	-3	-3
局 計	8件	0人	22人	14件	3人	10人	55件	9人	45人	77件	12人	77人
対前年比	-2	0	+15	-1	+2	-5	-9	-10	-9	-12	-8	+1
	80.0%	-	314.3%	93.3%	-	66.7%	85.9%	47.4%	83.3%	86.5%	60.0%	101.3%

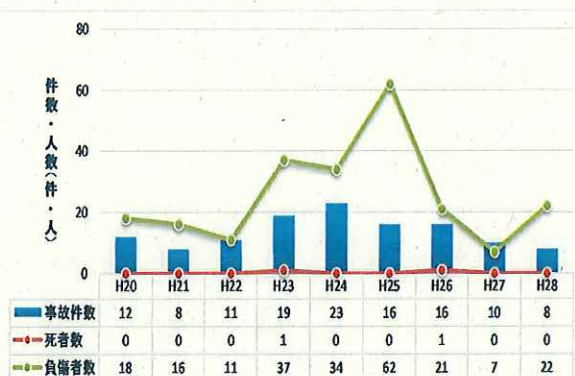
3. 事業用自動車の運転者が惹起した重大事故発生状況の推移

平成20年以降の管内の事業用自動車の運転者が惹起した重大事故発生状況の推移は、次の表及びグラフのとおりです。平成25年以降、事故件数、死者数及び負傷者数は減少傾向にあります。

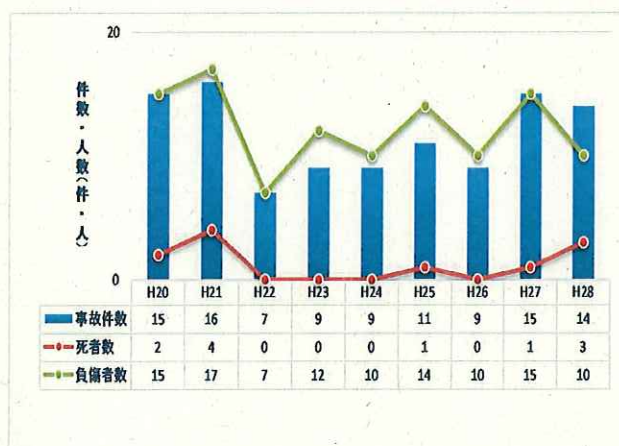
全体



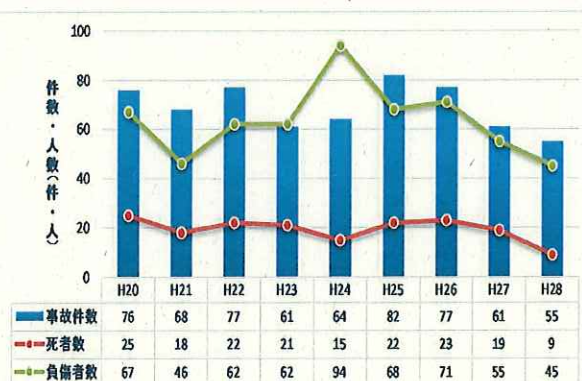
バス



ハイ・タク



トラック



(注) 平成28年は速報値である。

【問い合わせ先】

国土交通省北陸信越運輸局自動車技術安全部

保安・環境調整官 酒井、高嶋

Tel 025-285-9155

事業用自動車等の重大事故報告

自動車運送事業者等は、事業用自動車等に係る重大事故があった場合は、自動車事故報告規則（昭和26年、運輸省令第104号）に基づき自動車事故報告書を、当該自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局長（注）を経由して、国土交通大臣に提出しなければなりません。

（注）

- ・新潟、長岡ナンバーについては、新潟運輸支局長
- ・長野、松本、諏訪ナンバーについては、長野運輸支局長
- ・富山ナンバーについては、富山運輸支局長
- ・石川、金沢ナンバーについては、石川運輸支局長

○自動車事故報告書の提出が必要な自動車運送事業者等

- ・旅客自動車運送事業者
- ・貨物自動車運送事業者（貨物軽自動車運送事業者を除く）
- ・特定二種貨物利用運送事業者
- ・自家用有償旅客運送者
- ・道路運送車両法第五十条に規定する整備管理者を選任しなければならない自家用自動車の使用者

○自動車事故報告書の提出が必要な事業用自動車の重大事故

- ①自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両等と衝突し、若しくは接触したもの
- ②10台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの
- ③死者又は重傷者を生じたもの
- ④10人以上の負傷者を生じたもの
- ⑤自動車に積載された危険物等が全部若しくは一部が飛散、又は漏洩したもの
- ⑥自動車に積載されたコンテナが落下したもの
- ⑦操縦装置又は乗降口の扉を開閉する装置の操作不適切により、旅客に傷害が生じたもの
- ⑧酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転、麻薬等運転を伴うもの
- ⑨運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの
- ⑩救護義務違反があったもの
- ⑪自動車の装置の故障により自動車の運行ができなくなったもの
- ⑫車輪の脱落、被牽引自動車の分離を生じたもの（故障によるもの）
- ⑬橋脚、架線その他鉄道施設を損傷し、3時間以上鉄道車両の運転を休止させたもの
- ⑭高速自動車国道又は自動車専用道路を、3時間以上通行止めにさせたもの
- ⑮国土交通大臣が特に必要と認めたもの

○提出期限

重大事故があった日から30日以内に提出

平成 29 年 3 月 7 日

北陸信越運輸局

特別仕様ナンバープレート申込み開始

国土交通省では、ラグビーワールドカップが 2019 年に開催されることを記念し、本年 4 月 3 日（月）から我が国初の特別仕様ナンバープレートを交付し、その申込みが 2 月 13 日（月）から開始されました。

北陸信越運輸局管内（新潟県、長野県、富山県、石川県）の申込み方法は、以下のとおりです。

1. 申込方法

①各地域の自動車登録番号標交付代行者でお申込みできます。

地域名表示	登録自動車	軽自動車
新潟ナンバー	新潟県自動車標板協会 025-284-7722	新潟県自動車標板協会紫竹営業所 025-275-5703
長岡ナンバー	" 長岡支所 0258-22-1132	" 長岡支所 0258-22-1132
長野ナンバー	長野県自動車標板協会 026-243-0843	長野県自動車標板協会 026-243-0843
松本・諏訪ナンバー	" 松本支所 0263-58-3283	" 松本支所 0263-85-3923
富山ナンバー	富山県自動車整備振興会 076-425-0884	富山県軽自動車協会 076-425-3370
石川・金沢ナンバー	石川県自動車整備振興会 076-291-7814	石川県自動車整備振興会 076-269-3843

②ウェブサイト <http://www.graphic-number.jp> でお申込みできます。

又は、お近くのディーラー・整備工場にご相談ください。

2. 対象車両

新車・中古車の購入時だけでなく、現在お乗りの車も番号を変更することなく交換できます。

3. 寄付金による大会開催支援

1,000 円以上の寄付をしていただきますと図柄入りナンバーを選択することができます。
この寄付金は、試合会場への輸送力増強等に充てられます。

4. 料 金

	新潟県	長野県	富山県	石川県
大 板	12,260 円	11,100 円	12,340 円	12,340 円
中板・軽自動車	7,980 円	7,540 円	8,300 円	8,300 円

（注 1）2 枚組での料金です。寄付金は別途いただきます。

（注 2）大板は車両総重量 8 トン以上若しくは最大積載量 5 トン以上のトラック又は乗車定員 30 人以上のバスに、
中板はその他の登録自動車に取り付けるものです。

5. 記念保存

ご希望の方は、特別仕様ナンバープレートを使用終了後に、不正使用防止のための穴を開けた上で、記念品として保存することができます。

【問い合わせ先】

国土交通省北陸信越運輸局 自動車技術安全部管理課 大貫、山際
電話：025-285-9155 FAX：025-285-9175

同時発表：公益財団法人ラグビーワールドカップ2019 組織委員会

平成 29 年 2 月 13 日
自動車局自動車情報課

特別仕様ナンバープレート申込開始 ～ラグビーワールドカップ2019の成功に向けて～

アジア初のラグビーワールドカップが 2019 年に我が国で開催され、全国12か所で熱い試合が繰り広げられます。

国土交通省では、これを記念し、本年4月3日(月)から我が国初の特別仕様ナンバープレートを交付し、その申込みを2月13日(月)から開始します。



図柄入りナンバー
(寄付金付き)



ロゴ付きナンバー

1. 申込方法

ご自身でウェブサイト (<http://www.graphic-number.jp>) でお申込みできます。
もしくは、お近くのディーラー・整備工場にご相談ください。

2. 対象車両

新車・中古車の購入時だけでなく、現在お乗りの車も番号を変更することなく交換できます。

3. 寄付金による大会開催支援

1,000 円以上の寄付をして頂きますと図柄入りナンバーを選択することができます。
この寄付金は、試合会場への輸送力増強等に充てられます。

4. 料金

ナンバープレートの交付料金は地域により異なります。詳しくは、最寄りの運輸局・運輸支局等にお問い合わせください。

なお、東京地区は 7,000 円（寄付金は別途）です。

5. 記念保存

ご希望の方は、特別仕様ナンバープレートを使用終了後に、不正使用防止のための穴を開けた上で、記念品として保存することができます。

【問い合わせ先】

国土交通省 自動車局 自動車情報課 長谷川、日下部、池澤、勝山

電話：03-5253-8111（内線 42119, 41145） 直通：03-5253-8588 FAX：03-5253-1639

対象車種	登録自動車（家用）	登録自動車（事業用）	軽自動車（家用）
通常のナンバープレート	品川599 ら20-19	品川599 あ20-19	品川589 ろ20-19
	ラグビーワールドカップ特別仕様		
ラグビーワールドカップ特別仕様	寄付金付き	品川599 あ20-19	品川589 ろ20-19
	寄付金なし	品川599 あ20-19	品川589 ろ20-19

平成29年4月から販売開始

ラグビーワールドカップ 特別仕様ナンバープレート



図柄入りのナンバー(寄付金付き)



ロゴ付きナンバー



全国販売 期間限定

ラグビーワールドカップ 2019TM 日本開催

事前申込期間

平成29年2月13日(月)から

販売期間

平成29年4月3日(月)から

- 1 ご自分でWEB申込み
<http://www.graphic-number.jp>
- 2 お近くのディーラー・整備工場に相談

新車でも、使用している車でも、取付け可能

使用している車のナンバーは、今の番号が変わらずに交換可能。

寄付金は大会の支援に

図柄入りの寄付金は、開催会場への輸送力増強等の事業に充てられます。



ラグビーワールドカップが日本に!!

4年に1度行われる「ラグビーの世界一決定戦」であるラグビーワールドカップ。

1987年に第1回大会が開催され、オリンピックやサッカーワールドカップに次ぎ、世界三大スポーツイベントのひとつとして数えられることも。その本大会が2019年にアジアでの初開催地となる日本にやってきます。

これを記念してラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレートの発行が決定しました。

ぜひ、この機会に手に入れ、大会を熱く盛り上げよう!!

お申込の方法

お申し込みはご自分でウェブ <http://www.graphic-number.jp> にて、
もしくはお近くのディーラー・整備工場にご相談ください。

新車・中古車の購入時だけではなく、

現在お乗りのクルマも車検時はもちろんのこと、いつでも
ラグビーナンバーの取りつけが可能です。

ラグビーナンバー取り付けには、手数料がかかります。

(費用は各地域によって異なります。詳しくは、ウェブもしくはお近くのディーラー・整備工場にお問合せください。)



寄付による大会開催支援

大会開催を支援する寄付をして頂くと図柄入りナンバーを選択することが出来ます。

寄付金は(公財)日本デザインナンバー財団が管理し、大会開催会場への輸送力増強等に充てられます。

ナンバーの申込み時のほか、直接、寄付を申込みすることも可能です。

詳しくは財団HP <http://www.d-number.or.jp/> をご覧ください。



■ ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート

登録自動車(自家用)

品川599
ら20-19

寄付して頂く場合

品川599
ら20-19

図柄入りナンバー

寄付しない場合

品川599
ら20-19

ロゴ付きナンバー

登録自動車(事業用)

品川599
あ20-19

寄付して頂く場合

品川599
あ20-19

図柄入りナンバー

寄付しない場合

品川599
あ20-19

ロゴ付きナンバー

軽自動車(自家用)

品川589
ろ20-19

寄付して頂く場合

品川589
ろ20-19

図柄入りナンバー

寄付しない場合

品川589
ろ20-19

ロゴ付きナンバー

ナンバープレート交換制度の創設

これまでナンバープレートの交換は、移転登録や変更登録等により番号が変更となった場合や滅失・毀損等の場合に限られていましたが、道路運送車両法を改正し、同じ番号のままで図柄入りナンバープレートに交換することが出来るようになりました。



ラグビーナンバーの記念保存

ナンバープレートの使用終了後は、不正使用防止のための穴を開けた上で、取り外したラグビーナンバーを記念に保存することができます。

平成29年3月7日

北陸信越運輸局

軽井沢町にて発生したスキーバス事故後の対応について（第3報）

北陸信越運輸局では、昨年7月以降、貸切バスの事故防止対策として、夏休み前及び冬休み前の多客期、並びに軽井沢スキーバス事故後1年となる本年1月に街頭監査を実施しました。

また、昨年6月にとりまとめた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」については、85項目中71項目が実施又は制度改正済みとなっています。今後とも、この対策を確実に実施してまいります。

1. 貸切バスに対する街頭監査 [別紙1]

管内各地（新潟・長野・富山・石川）の貸切バス乗り場等において、出発前の貸切バスに立ち入り、①交替運転者の配置状況、②運行指示書の有無、③運転者の酒気帯びの有無等について確認する街頭監査を実施しました。

具体的には、昨年7月から本年1月末までに4カ所で41両に対して監査を実施し、運行指示書の記載不備の法令違反が1両（1件）確認され、その場で改善を指導するとともに、後日、指摘事項について改善されたことを確認しました。

（参考）事故発生から昨年6月までは、9カ所で61両に対して監査を実施し、運行指示書の記載不備、車体表示「貸切」なし、車内掲示事項の不備等の法令違反が11両（14件）確認されました。

このように法令違反の件数は減少しており、安全対策が着実に浸透してきているものと考えられます。

北陸信越運輸局では、引き続き、効果的な街頭監査を実施してまいります。

2. 「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」の進捗状況 [別紙2]

国土交通省では、昨年6月に「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」をとりました。

その後、昨年12月20日に、この対策の進捗状況を公表するとともに、本年2月13日に、「第11回軽井沢スキーバス事故対策検討委員会（第1回フォローアップ会議）」を開催して、この対策についてフォローアップを行いました。

この対策の進捗状況としては、85項目中71項目が実施又は制度改正済みとなっています。

主なものは、以下のとおりです。

- ・貸切バス事業者、運行管理者の遵守事項の強化（平成28年12月から実施）
- ・法令違反を早期是正、不適格者の排除等を実施するための監査の見直し・行政処分量定の厳罰化（平成28年12月から実施）
- ・事業許可に係る更新制の導入（注）、事業者等の欠格期間の拡充等の措置を講じるための道路運送法の改正（平成28年12月20日施行。ただし、事業許可の更新制は本年4月1日施行）

（注）事業許可の更新制では、安全投資計画や事業収支見積書により、貸切バス事業者が安全に事業を遂行する能力を有するかどうかを5年ごとにチェックします。

北陸信越運輸局としては、引き続き、この対策を確実に実施してまいります。

- ・「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」の進捗状況についての資料は、以下のURLから入手できます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000283.html

- ・第11回軽井沢スキーバス事故後対策検討委員会（第1回フォローアップ会議）についての資料は、以下のURLから入手できます。

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000016.html

※軽井沢町スキーバス事故の概要

平成28年1月15日に長野県軽井沢町の国道18号線碓氷バイパスにおいて、貸切バスが道路右側に転落。15名が死亡、26名が負傷した。

【お問い合わせ先】

北陸信越運輸局 自動車交通部
旅客課長 高山 和良
首席自動車監査官 蝶名 林 幸雄
電 話 025-285-9154

【街頭監査】

北陸信越運輸局では、管内の貸切バス乗り場等において、監査官が抜き打ちで出発前のバスに立ち入り、①交替運転者の配置状況、②運行指示書の有無、③運転者の酒気帯びの有無等について確認を行った。主な法令違反としては、運行指示書の記載不備、車体表示「貸切」なし、車内掲示事項の不備、アルコール検知器携行なし等の違反が確認された。違反があったバス事業者には「指摘事項通知書」を交付し、速やかに改善するよう指導し、後日、すべての指摘事項について改善されたことを確認している。

監査実施県	監査実施日	実施場所	監査車両数	指摘車両数	指摘事項等(件数)	備考
石川	平成28年1月21日	JR金沢駅西口	3	0		
長野	平成28年1月22日	野沢温泉スキー場	0	0		
富山	平成28年1月26日	富山空港	7	5	・運行指示書の記載不備(4) ・車内掲示「運転者氏名」不備(2) 注：一面において複数の指摘事項が確認された車両があった。	改善確認済み
長野	平成28年2月2日	エムウエーブ	13	3	・車体表示「貸切」なし(3)	改善確認済み
新潟	平成28年2月5日	苗場スキー場	1	0		
長野	平成28年4月20日	上田城跡南駐車場	17	0		
新潟	平成28年4月25日	新潟ふるさと村駐車場	8	0		
富山	平成28年4月26日	富山空港駐車場	3	2	・運行指示書の記載不備(2) ・アルコール検知器携行なし(1)	改善確認済み
石川	平成28年4月27日	JR金沢駅西口	9	1	・運行指示書の記載不備(1) ・車内掲示「事業者の名称」、「運転者氏名」及び「自動車登録番号」不備(1)	改善確認済み
長野	平成28年7月25日	上高地バスターミナル	25	1	運行指示書の記載不備(1)	改善確認済み
石川	平成28年12月16日	石川県兼六園駐車場	8	0		
長野	平成29年1月13日	軽井沢プリンスホテル駐車場 軽井沢アウトレット大型バス駐車場	2	0		
長野	平成29年1月31日	駒ヶ根高原スキー場内駐車場	6	0		
合計		13カ所	102両	12両	15件	

安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策 進捗概要 (平成28年12月20日)

平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ、再発防止策について同年6月に総合的な対策をとりまとめたところ。

総合的な対策

主な実施項目

全体 : 71/85 項目 実施済み

- 初任運転者等に対する指導監督内容の拡充
- ドライブレコーダーによる映像の記録・保存義務付け等
- 運行管理者の資格要件の強化
- 運行管理者の必要選任数引上げ
- 夜間・長距離運行時の乗務途中点呼義務付け
- 補助席へのシートベルトの装着義務化

(1) 貸切バス事業者、運行管理者等の遵守事項の強化

22/27 項目
実施済み

(2) 法令違反の早期是正、不適格者の排除等

20/21 項目
実施済み

- 法令違反の是正指示後30日以内の是正状況確認監査の実施
- 複数回にわたり法令違反を是正しない事業者の事業停止・事業許可取消
- 輸送の安全に関わる処分量定の引上げ
- 使用停止車両割合の引上げ
- 悪質性や事故の重大性等を勘案した事業許可取消等(一発取消し)の導入
- 運行管理者に対する行政処分基準の強化
- 事業許可の更新制の導入
- 輸送の安全確保命令に違反した者に対する罰則の強化
- 事業許可・運行管理者資格・整備管理者資格の欠格事由の拡充

(3) 監査等の実効性の向上

5/10 項目
実施済み

- 適正化機関の活用による監査の重点化

(4) 旅行業者、利用者等との関係強化

18/20 項目
実施済み

- 下限割れ運賃を防止するための通報窓口の設置
- 旅行業界・貸切バス業界の共同で、手数料等に関する第三者委員会の設置
- 安全情報の国への報告義務付け

(5) ハード面の安全対策による事故防止の促進

13/15 項目
実施済み

- ドライバー異常時対応システムの研究・開発促進
- 車体へのASV搭載状況表示
- 車体構造の強化
- デジタル式運行記録計等の導入支援

未実施のランドオペレーターへの規制、事業参入・許可更新時の「安全投資計画」作成義務付け等についても逐次実施に移していく。